

愛媛県・市町連携推進プラン

令和6年度版

令和6年度から実施する施策及び
これまでの主な施策の実施状況

愛媛県・市町連携推進本部
令和6年2月

県と市町の連携推進の取組み

「チーム愛媛」の更なる推進

県と市町の連携推進については、平成22年度に知事と20市町長で組織する「県・市町連携政策会議」を設置し、県・市町連携の取組みを本格始動させ、平成24年3月には連携の理念や連携施策の具体的な取組みをまとめた「県・市町連携推進プラン」を初めて策定しました。

平成24年度には、組織を「県・市町連携推進本部」と改め、以降毎年度、新たに取り組むべき連携施策を県・市町双方から提案し合い、協議・検討を行い、プランを作成した結果、令和5年度プランまでに251の連携施策が創出され、二重行政の解消等の成果が生み出されています。

平成27年度からは「チーム愛媛」の第2ステージ、令和元年度からは第3ステージとして、県と市町が直面する困難かつ大きな課題や目標を重点連携項目に設定し、スピード感を持って実行することで、更なる成果の積上げを図ってまいりました。

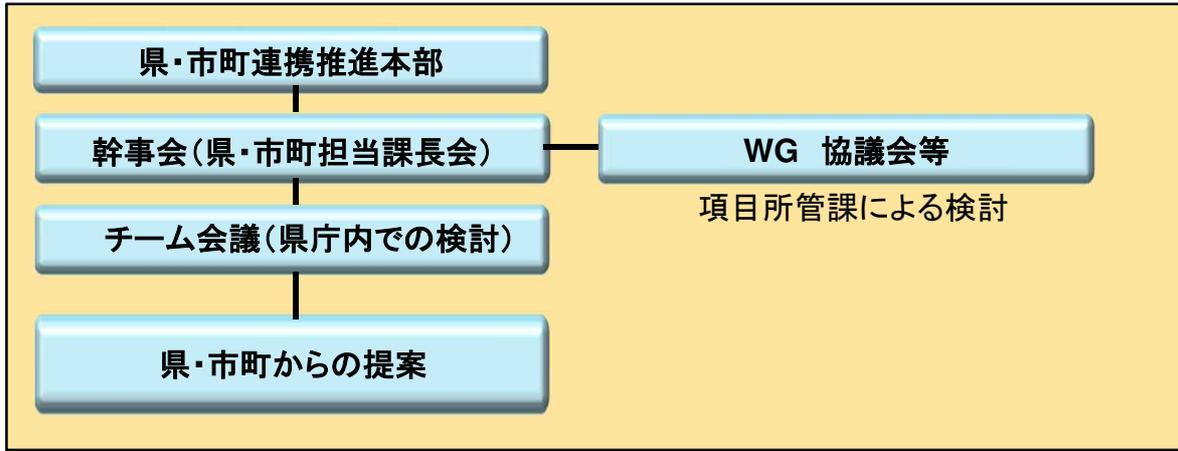
また、県・市町連携の一層の拡大・深化を図るため、令和5年度からを「新ステージ」とし、新たな重点連携項目を設定（①人口減少対策、②西日本豪雨災害からの復興を含む防災・減災対策、③地域経済の活性化、④ウィズコロナ・アフターコロナへの対応、⑤デジタル技術の活用）するとともに、共通の課題を有し、前向きに課題解決に取り組もうとする市町を集めて「連携創出作業部会」を新たに設置し、外部の有識者である連携推進アドバイザーや県の関係部局が共同で積極的に連携施策化を図ってまいります。

なお、これまでの「チーム愛媛」の取組みを通じて構築してきた県・市町連携の関係性は、日々の業務における連携意識の醸成にもつながり、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害における迅速な人的支援や現下の新型コロナウイルス感染症対策における感染防止対策・経済対策等で効果的に機能しており、本県独自の強みに成長したと考えております。

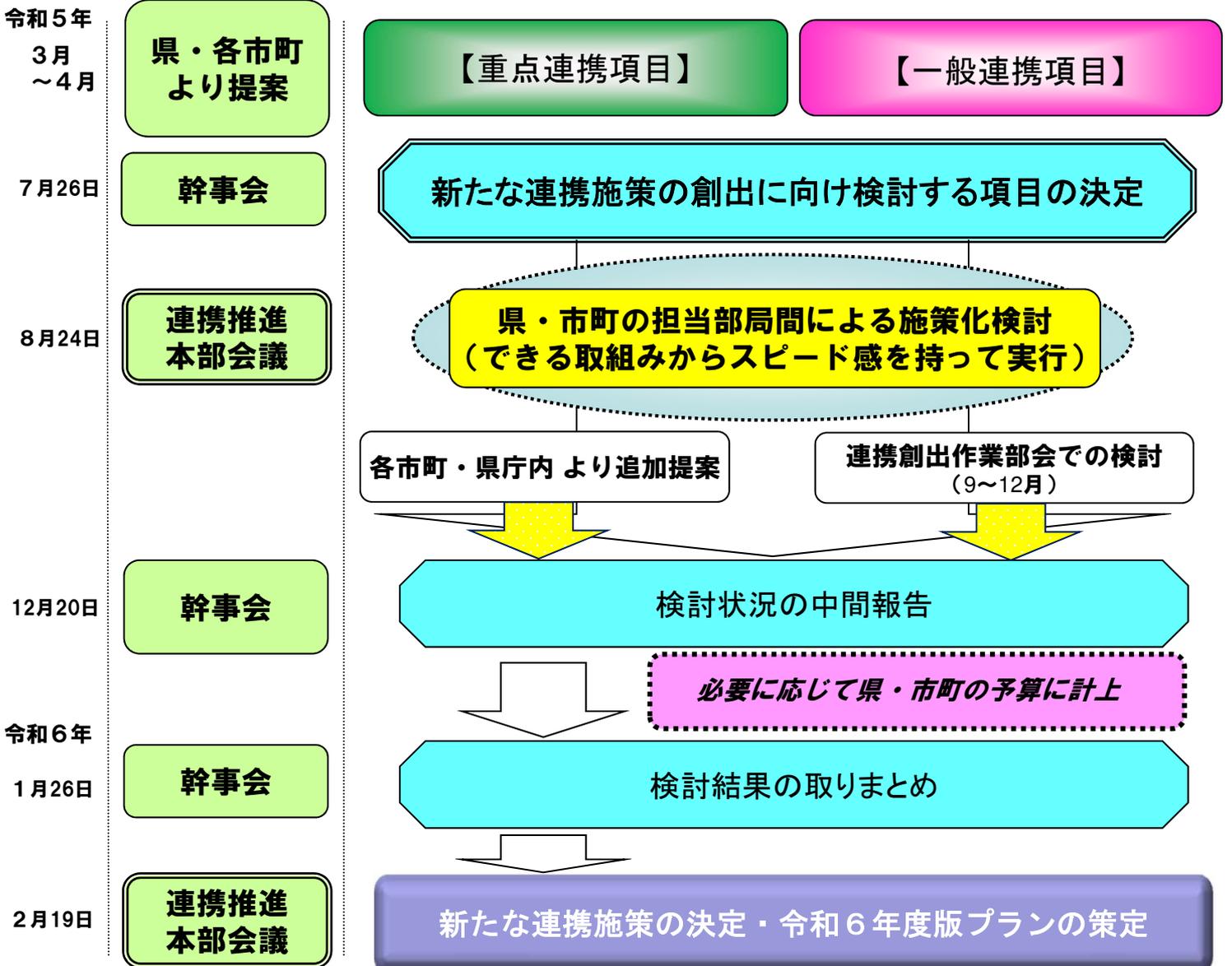
これまでの県・市町連携の取組状況

| 時期 | 取組内容 |
|-------|--|
| H23.2 | 県・市町連携政策会議の設置 |
| H24.3 | 県・市町連携推進プラン 策定 【30項目】 |
| H24.4 | 県・市町連携推進本部へ改組 |
| H25.2 | 県・市町連携推進プラン(平成25年度版) 策定 【23項目】 |
| H26.2 | 県・市町連携推進プラン(平成26年度版) 策定 【22項目】 |
| H27.2 | 県・市町連携推進プラン(平成27年度版) 策定 【32項目】 ○第2ステージの重点連携項目を設定 |
| H28.2 | 県・市町連携推進プラン(平成28年度版) 策定 【19項目】 ○「えひめトップミーティング」を愛媛県・市町連携推進本部会議に統合(平成28年度～) |
| H29.2 | 県・市町連携推進プラン(平成29年度版) 策定 【25項目】 |
| H30.2 | 県・市町連携推進プラン(平成30年度版) 策定 【25項目】 |
| H31.2 | 県・市町連携推進プラン(令和元年度版) 策定 【20項目】 ○第3ステージの重点連携項目を設定 |
| R2.2 | 県・市町連携推進プラン(令和2年度版) 策定 【22項目】 |
| R3.2 | 県・市町連携推進プラン(令和3年度版) 策定 【11項目】 |
| R4.2 | 県・市町連携推進プラン(令和4年度版) 策定 【13項目】 |
| R5.2 | 県・市町連携推進プラン(令和5年度版) 策定 【9項目】 ○新ステージの重点連携項目を設定 |
| R6.2 | 県・市町連携推進プラン(令和6年度版) 策定 【19項目】 |

連携施策の検討体制



令和6年度版プランの検討経過



「チーム愛媛」の具体的取組み

① 県・市町連携推進本部

- ・ 連携施策の創出・実行
- ・ 重要施策に係る意見交換

② 国への政策提言

- ・ 重要施策に係る要望
- ・ 地方分権改革に係る提案

③ 市町の運営支援

- ・ 市町支援担当職員制度
- ・ 市町サポート電子掲示板運用

④ 行政改革の推進

- ・ 行革甲子園
- ・ 先進事例研究会



「知事と20市町長」の協議・検討により、連携施策を創出・実行！

連携施策の取組みの主な成果

◇行政の効率化・二重行政の解消

- ・ 合同庁舎化、入札システム共同化 ⇒ **経費縮減**
- ・ 税務職員の相互併任 ⇒ **徴収額増**

◇行政の総合力発揮

- ・ 公衆無線LAN整備 ⇒ **観光振興（災害時通信）**

第2ステージ（H27～）の取組み

『重点連携項目』の設定

県・市町が総合力を発揮して解決・実現を図る取組み

人口問題対策

防災・減災対策

自転車新文化の創造

第3ステージ（R元～）の取組み

★新たな「重点連携項目」の設定

県・市町連携を「拡大・深化」させるため新たな課題・目標等を設定

人口減少対策

防災・減災対策
(創造的復興を含む)

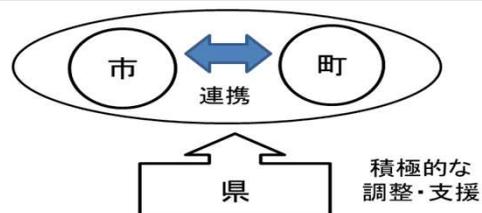
観光振興・国際交流の推進

効率的行政事務の確立

★市町連携への積極的調整・支援

これまでの「県・市町連携」に加え、『市町連携への積極的調整・支援』等を実施。

『市町連携への積極的調整・支援』のイメージ



既存プラン掲載項目の整理・検証

◇平成24～令和4年度版プランの連携施策（242項目）

・これまでの取組状況を踏まえ、以下①、②、③の区分に整理

①「連携意図・目的の達成（完了）」（内訳；102項目）

⇒連携が着実に推進され、連携意図・目的が達成されたもののうち、以後の状況変化等が想定されず、完了していると判断されるもの。

②「連携意図・目的の達成（継続）」（内訳；97項目）

⇒連携意図・目的が達成されたもののうち、以後の状況変化等が想定され、今後、必要に応じて、状況確認等を継続する必要があるもの。

③「連携に向けて検討進行中」（内訳；43項目）

⇒連携意図・目的等の達成に向け、引き続き、検討・進行中のもの。

【達成率（①、②と判断されたもの）】 82%

新ステージ(R5～)の取組み

新たな「重点連携項目」（R6版プランから施策化）の設定

本県独自の強みに成長した県・市町連携の一層の拡大・深化を図るため新たな課題等を設定

人口減少対策

防災・減災対策
(西日本豪雨災害からの復興を含む)

地域経済の活性化

ウィズコロナ・アフターコロナ
への対応

デジタル技術の活用

連携により解決につながる政策課題

新設

連携創出作業部会・連携推進アドバイザーの設置

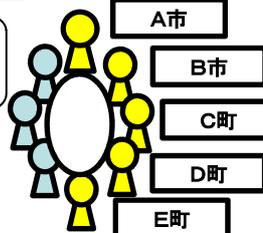
市町職員等が共同で連携施策を検討

連携推進アドバイザー

県・市町の事業に
精通する有識者

県関係部局

市町振興課



同じ
政策課題を
抱える市町

共通の課題を有し、
前向きに課題解決に
取り組もうとする市
町等と共同で、連携
施策の創出を促進

これまでは、県・各市町単体でのみ連携施策を検討

◇連携施策の創出

1. 令和6年度から実施する新規連携施策一覧…………… 6
 - 『重点連携項目』
 - ・人口減少対策…………… 7
 - ・防災・減災対策…………… 8
 - ・地域経済の活性化…………… 9
 - ・ウィズコロナ・アフターコロナへの対応…………… 11
 - ・デジタル技術の活用…………… 12
 - 『一般連携項目』…………… 17
 - 通常業務内で連携を強化する項目…………… 21
2. 継続検討項目…………… 23

◇連携施策の取組状況等

1. 主な連携施策の取組実績と効果…………… 24
2. 連携施策一覧…………… 28

令和6年度から実施する新規連携施策一覧

重点連携項目【12項目】

☆人口減少対策

ヤングケアラー支援の推進

チーム愛媛による産後ケアの充実

移住事業等における自治体職員募集広報の連携

☆防災・減災対策

大規模災害時における
災害マネジメント要員等の育成

☆地域経済の活性化

東予地域における移住者を対象とした
林業への就業促進

南予観光振興誘客・送客キャンペーン

☆ウィズコロナ・アフターコロナへの対応

大型プレジャーボートの寄港促進

☆デジタル技術の活用

本県出身者とふるさと愛媛の繋がり創出

旅をしながら働きたい若者をターゲットとした
担い手対策・移住促進

空き家を活用した移住希望者の住居・
旅行者の滞在先の確保

自治体業務標準化の推進

スマートフォンアプリを活用した
デジタルヘルスケア環境の構築

一般連携項目【7項目】

海洋ごみ発生抑制対策の推進

第76回全国植樹祭の機運醸成及び愛媛の
魅力発信

中予管内におけるeスポーツを通じた
高齢者の生きがいづくり

カーボンニュートラルポート形成に向けた
港湾脱炭素化推進計画の策定

法人住民税の減免申請期限の統一

チーム愛媛でのムスリムフレンドリーの推進

県・市町の各種行政計画の情報共有

◇ヤングケアラー支援の推進

【現状と課題】

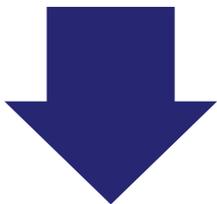
■令和4年度に県内の児童生徒を対象に実施した「子どもの生活に関する調査」では、家族のケア等を担う子どもにおいて、「自分の現在の状況について話を聞いてほしい」と回答した割合が1～2割あり、自由記述においても、気軽に相談できる場の設置や話を聞いてあげる機会の提供が必要といった声がありました。

■このニーズに対応するため、家族のケア等を担う子どもや元当事者の若者の交流活動を通して、悩みや経験を他者と共有し孤独・孤立の解消を図るとともに、子どもに寄り添った相談支援を行う民間団体の役割が重要であり、現状、県内にはこのような民間団体がないことから、掘り起こしを図っていく必要があります。

【連携・一体化の取組み】

◆子育て支援等を行う民間支援団体と市町とが連携したモデル事業の実施<<県事業>>

- 市町要保護児童対策地域協議会(要対協)への民間支援団体の参画
＜情報共有体制の構築 → 守秘義務が課せられる枠組みでの情報共有＞
 - ・市町が把握するヤングケアラーを民間支援団体の支援(活動参加)へとつなぐ
 - ・子どもや家庭への支援方針を関係機関で協議、共有する
 - ・民間支援団体における相談支援、見守り ⇔ 市町要対協(福祉サービス等の導入検討)
- 若者ピアサポーターの掘り起こし・協働
 - ・大学生など地域の若者をヤングケアラー支援の活動に呼び込む



～活動モデル例～

- ◆茶話会やオンラインサロンでの交流支援
- ◆居場所づくり支援(学習支援、子ども食堂等)
- ◆創作活動やデイキャンプ等の体験活動を通じた交流支援
- ◆その他の孤独・孤立の解消に資する事業

【取組みによる効果】

- 各市町において、それぞれの地域で活動する子育て支援団体等と連携したヤングケアラー支援の取組みを推進する。
- 市町が把握するヤングケアラーに民間支援団体の活動の周知や参加勧奨することで、支援を必要とする子どもの交流・相談機会を確保する。

【連携・一体化の取組みイメージ】

市町連携事業

県モデル事業 成果活用

市町がそれぞれの地域の民間支援団体と連携し、オリジナルのヤングケアラー支援活動を展開する。

R7年度以降、子どもの愛顔応援ファンドの活用も検討



◇大規模災害時における災害マネジメント要員等の育成

【現状と課題】

南海トラフ地震など大規模災害が発生した際、救命・救助活動をはじめ、非常事態体制の整備や被災者支援、適切な情報発信など、迅速かつ的確に対応すべき業務が次々と発生する中、市町災害対策本部や避難所の運営、住家等の被害認定調査や罹災証明の発行、災害廃棄物処理、住宅の確保など、中・長期的対応も視野に入れ、市町自らが復旧に向けた方針を立案し、計画的に実行する必要がある。

これらの対応には、非常時特有のノウハウや知識の習得はもとより、実際の災害対応を経験しつつ、自ら考え対処できる人材が不可欠であるが、チーム愛媛として、一体的に災害時対応能力を有する人材を育成し、実災害時には的確に対処できるとともに、県外の大規模災害時には被災地を支援できる体制を構築するなど、本県の災害対応力を向上させる取組みが求められている。

【連携・一体化の取組み】

General Adviser for Disaster Management

◇災害マネジメント総括支援員(GADM)及び災害マネジメント支援員の育成

- ・総務省が主催する「災害マネジメント総括支援員等研修」や実地研修等の受講 等
- 〔目標〕令和7年度末までに、県は20チーム編成できる人員を養成し、市町は登録者数ゼロをなくす

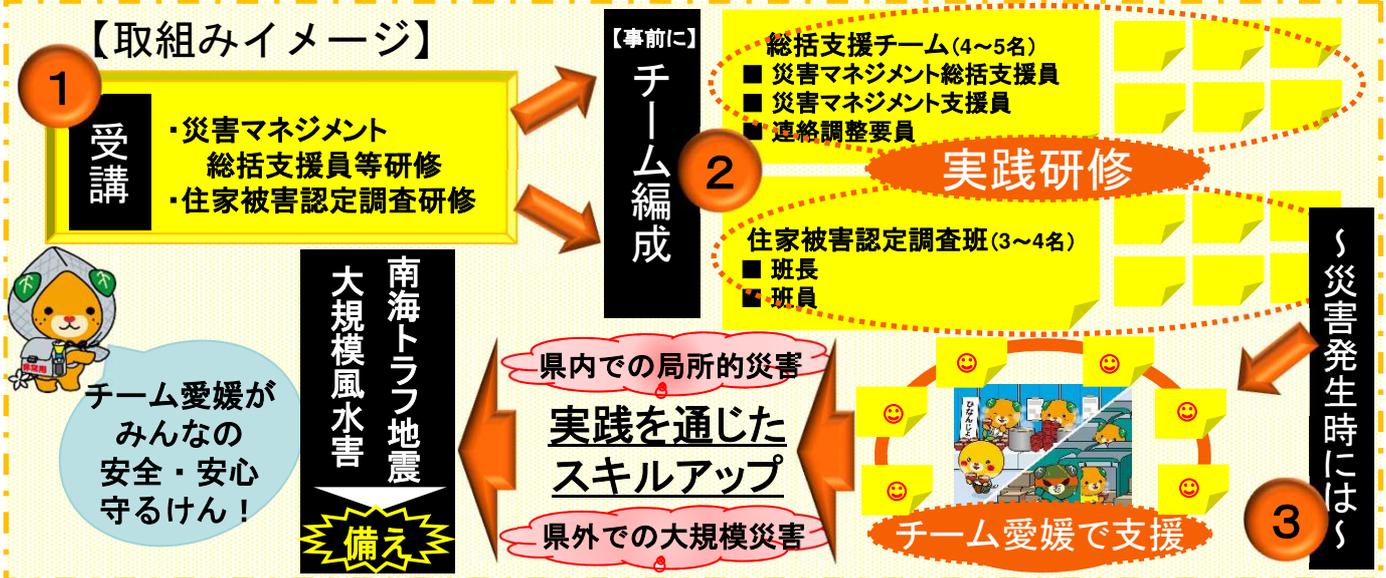
◇住家被害認定調査体制の構築

- ・自治体間での調査結果の均一化(バラツキ防止)を図る研修会の受講



事前にチーム編成を行い、顔の見える関係構築も兼ねた実践研修によりチーム力アップ!

【取組みイメージ】



【取組みによる効果】

- ① 県内・県外に関わらず、大規模災害発生時に「総括支援チーム」や「住家被害認定調査チーム」を迅速に被災した市町村の災害対策本部等に派遣し、被災地ニーズに合わせた適切なマネジメント支援や業務支援が実行できる。
- ② 派遣活動から得た知見やノウハウを共有し、更なる人材育成を推進することにより、南海トラフ地震など県内の大規模災害発生時に迅速かつ的確な災害対応が可能となる。

◇東予地域における移住者を対象とした林業への就業促進

【現状と課題】

東予地域では、製材所の大型化や国産材需要の高まりから、平成30年から令和4年の5年間で原木消費量は約33%増と大幅に増加する一方で、林業を支える労働力は5年間で約20%減と大幅に減少しています。

県では、新たな担い手を確保するため、高校生のインターンシップや異業種からの参入促進に係る施策等を展開してきましたが、目標(20人/年)に届いていません。

今後は、市町と連携して移住を検討する方へ職業としての林業や山村地域における住まいを紹介するなど、就労者の確保に向けて新たな取り組みを実施します。

【連携・一体化の取組み】

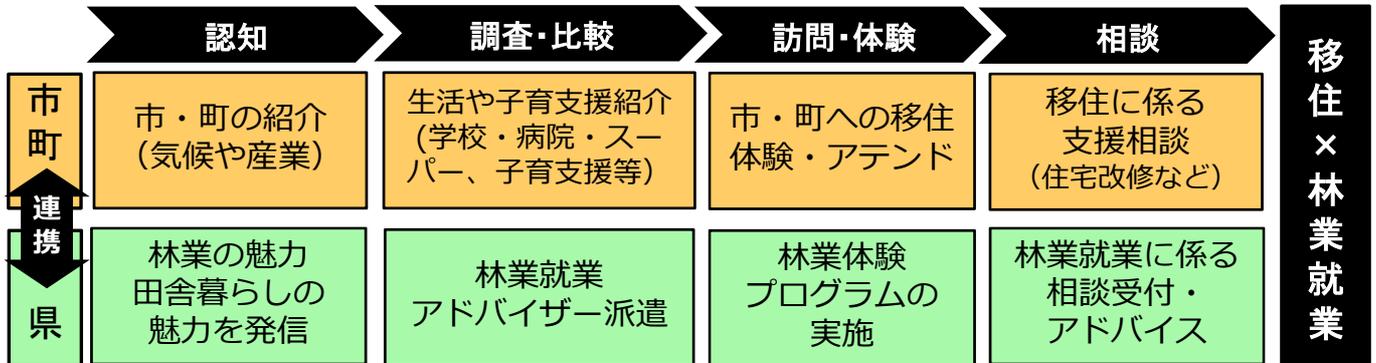
- 地域の魅力発信、移住検討者に対する勧誘を共同して実施
- 連携してお試し移住の実施、ニーズの把握、相談等への対応

【取組みによる効果】

- 今まで見えていなかった**林業に興味関心を持つ移住検討者にアプローチ**が可能
- 移住促進による**山村地域の振興**
- 木材の増産等による**地域経済の活性化**

【連携・一体化の取組イメージ】

<本事業のプロセス>



《取組内容》

- ①林業就業アドバイザー設置
 - ・「林業就業アドバイザー」による相談対応や移住フェア等へ派遣を実施
- ②林業体験プログラムの実施
 - ・移住検討者に対して、林業体験できるプログラムを提供
- ③映像によるプロモーション活動
 - ・仕事と田舎暮らしの様子について、動画を作成しSNS等により発信

重点連携項目(地域経済の活性化)

◇南予観光振興誘客・送客キャンペーン

【現状と課題】

南予では2022年の「きずな博」をはじめ、4回の大型観光振興イベントを開催し、アウトドアや食など南予の魅力を生かしたコンテンツの充実を図っており、近年は、大洲市が全国的に注目を浴びるなど、南予への誘客の好機と考えられる。一方でイベントの“不定期開催”や“積極的な売り込み”などが課題となっている。

【連携・一体化の取組み】

過去4回のイベントで積み上げてきたコンテンツをフル活用する、誘客・送客に特化したキャンペーンを2年に1度の周年で実施する。

- ・専門家による商品力強化、販売策セミナー、キャンペーンPRツアー
- ・旅行会社等へのトップセールス(知事・各市町の首長)や商談会、展示会、ファムトリップ
- ・SNS、LP、OTA販売、特集ページ、割引クーポン、Web広告、アプリ等デジタル技術の活用

【取組みによる効果】

- 南予への集客による地域経済の活性化
- 首都圏等へのイメージの定着

【連携・一体化の取組みイメージ】

これまでの実績を飛躍させる **新たなステージとしての誘客・送客キャンペーンに特化**

いやしの南予 GAINAキャンペーン (仮称)

2年に1度の周年事業化(準備年、本番) 首都圏等へのイメージの定着を図る

※ R6年度準備、R7年度実施。以降同様に周年化(PDCAの反映)

イベントで積み上げてきたコンテンツをフル活用する、**誘客・送客に特化したキャンペーン**を実施

- **対象地域**
 - ◆ 県外：首都圏、大阪
 - ◆ 県内：東予
 - ◆ その他：中長期的には、インバウンドの取り込みも検討

■ **事業概要**

実施期間：3か月程度(毎回季節を変更。夏、秋、冬)

実施内容：専門家による商品力強化、販売策セミナー、キャンペーンPRツアー(伊予灘ものがたりなど)
旅行会社等へのトップセールス(知事、首長)、商談会、展示会、ファムトリップ
SNS、LP、OTA販売、特集ページ、割引クーポン、Web広告、アプリ等デジタル技術の活用

南予が誇るコンテンツ(自然・アクティビティ・食・歴史文化等)



◇大型プレジャーボートの寄港促進

【現状と課題】

外国人が個人所有する大型プレジャーボートは、世界における市場規模が拡大しており、寄港する地域等への経済効果も非常に大きいことが注目され、インバウンドによる地方創生の観点から、その誘致に期待が寄せられています。

昨今、しまなみ海道や上島架橋などの開通による航路廃止等により、利用が少なくなった港湾施設の有効活用が課題となっており、給水・給電施設を整備するなど受入環境を整えることで、大型プレジャーボートの寄港回数増加を目指しています。

【連携・一体化の取組み】

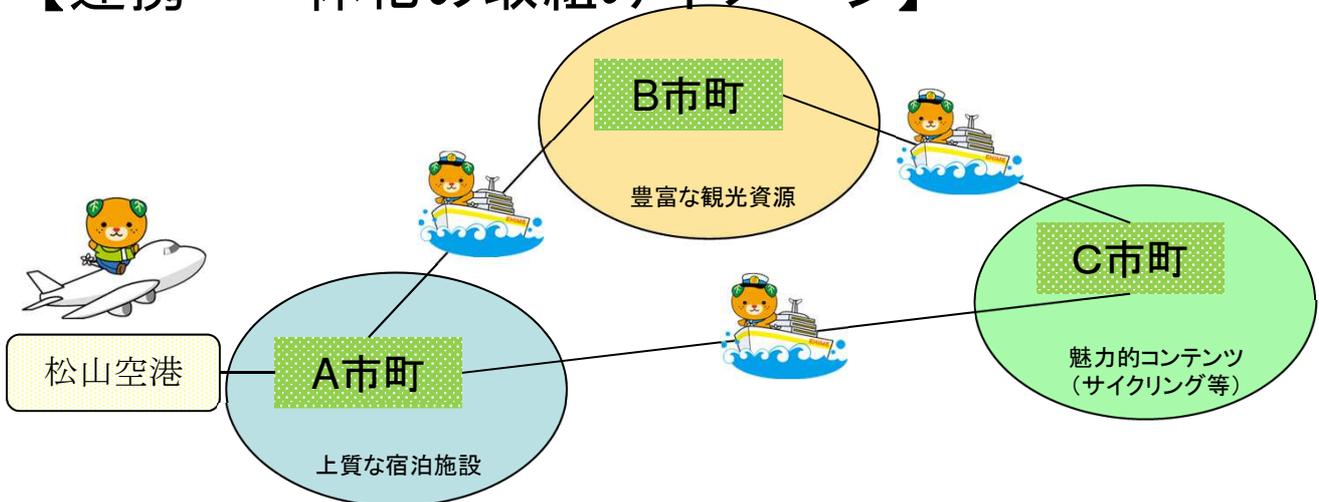
○寄港市町と観光面での連携

- ・高付加価値な宿泊施設や観光資源の発掘
- ・ガイド等の人材育成
- ・海外セールス

【取組みによる効果】

- 富裕層をターゲットとした新たな誘客の切り口であり、本県のPRや観光消費額の増加

【連携・一体化の取組みイメージ】



《取組内容》

令和6年度 県管理港湾3港(松山港、弓削港、宮浦港)で環境整備
整備内容: 浮棧橋の修繕、給水・給電設備整備

上記3港以外の港湾についても、令和6年度以降の入港状況や、利用者、船舶代理店等の意見を踏まえて、別途検討予定

◇本県出身者とふるさと愛媛の繋がり創出

【現状と課題】

本県出身者は有力な移住予備軍であり、Uターンを促進するためのオンライン上での情報発信の強化を図っていますが、市町からの転出者(特に大学生や新社会人)の所在情報等が乏しいことから、個々のライフステージやニーズに応じた情報提供が難しいのが実情です。

県人会など県外に存在する出身者コミュニティとの関係でも、高齢化が進み、特に20代~40代の方との接点構築が困難となっています。

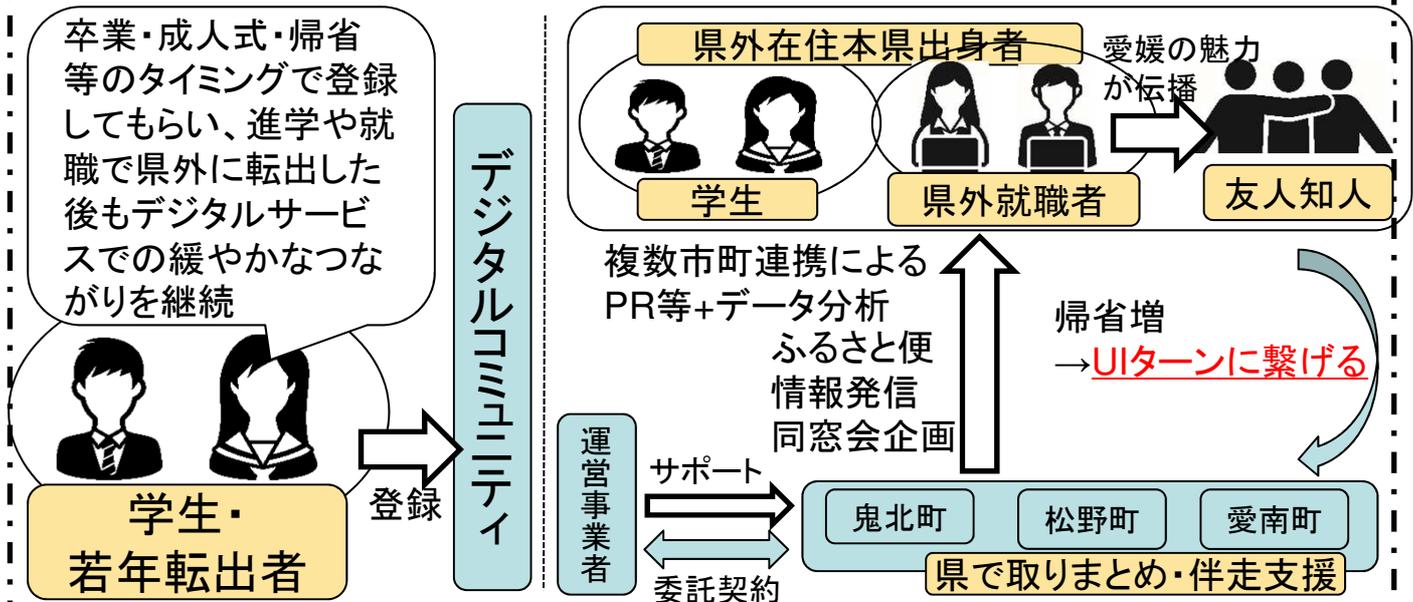
【連携・一体化の取組み】

- 他自治体で成果を挙げているデジタルサービスを活用し、本県出身者のデジタルコミュニティを構築。
- 上記サービスを活用し、複数市町が連携した施策を展開。デジタル上での緩やかな関係性を構築し、本県出身者が帰省する機会の創出とライフステージに応じた定期的な情報発信などを実施することで、特に若年者層との接点の強化や地元製品のPRを図る。

【取組みによる効果】

- デジタルツールとの親和性が高い10代~20代の本県出身者との緩やかな関係性を維持し、帰省増、Uターン増に繋げる。
- 本県出身者の友人知人に愛媛の魅力が伝わることによる愛媛ファンの増加

【連携・一体化の取組みイメージ】



《スケジュール》

R6年度から参画市町において事業開始、県は共同調達などの全体取りまとめ役として参画。参画予定：鬼北町・松野町・愛南町

重点連携項目(デジタル技術の活用)

◇旅をしながら働きたい若者をターゲットとした担い手対策・移住促進

【現状と課題】

県内各市町では、移住促進に向けた取組みとして、短期間(2泊3日等)での移住体験ツアーや地域おこし協力隊との交流会などを実施していますが、移住者誘致の自治体間競争が激化する中、参加者の確保に多くの時間とマンパワーを要している状況です。また、地元事業者と協力して、現地での仕事体験を伴う移住体験プログラムの提供にも取り組んでいるものの、新たな協力事業者の開拓は容易ではなく、いかにプログラムを増やすかが課題となっています。

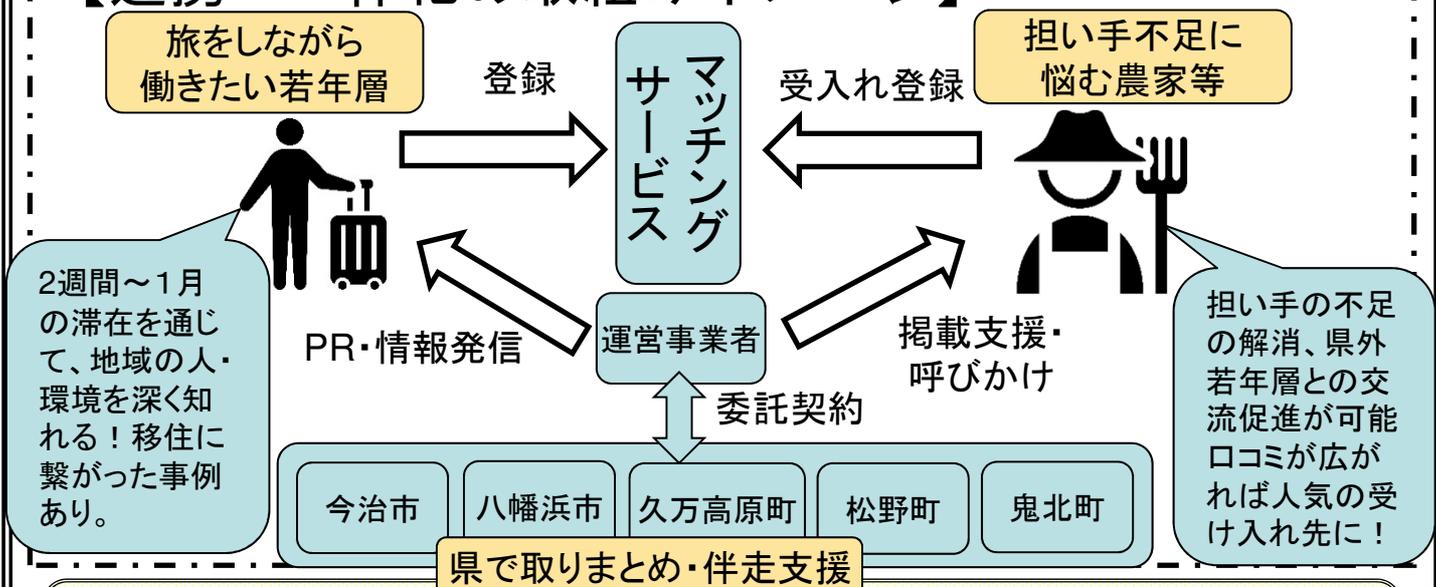
【連携・一体化の取組み】

- 旅をしながら働きたい若者と地域の事業者をマッチングさせる既存のデジタルプラットフォーム(再訪率9割以上・登録者4.5万人)を活用し、複数市町共同で担い手不足解消と観光や移住など関係人口の創出強化に取り組む。
- 地域の事業者への説明や登録支援、来訪者の宿泊場所等の支援を実施する。

【取組みによる効果】

- 来訪者による愛媛の魅力発信やふるさと納税などの行動を通じ、将来的な移住人口の増加につながる。
- 地域の労働力不足に対し、農業など短期間の労働力供給に貢献する。

【連携・一体化の取組みイメージ】



《スケジュール》

R6年度から参画市町において事業開始、県は共同調達などの全体取りまとめ役として参画

参画予定：今治市、八幡浜市、久万高原町、松野町、鬼北町

◇空き家を活用した移住希望者の住居・旅行者の滞在先の確保

【現状と課題】

年々増加する空き家の調査には多大な労力と経費がかかり、これまで定期的な実施が困難であったため、最新の状況把握が出来ていないことに加え、空き家所有者が空き家の活用や管理の方法、除却に係る情報を容易に入手して相談できる環境が少ないことから、調査及び利活用が停滞しているのが現状です。愛媛県の空き家率は全国7位(平成30年住宅・土地統計調査)と高く、県としても空き家を有効活用し、移住促進に繋げる施策として空き家バンクの公開等を実施しているものの、掲載されている戸数と空き家件数を考慮すると、まだまだ利活用の余地は大きく、空き家の調査から利活用までの一気通貫の仕組みづくりが必要です。

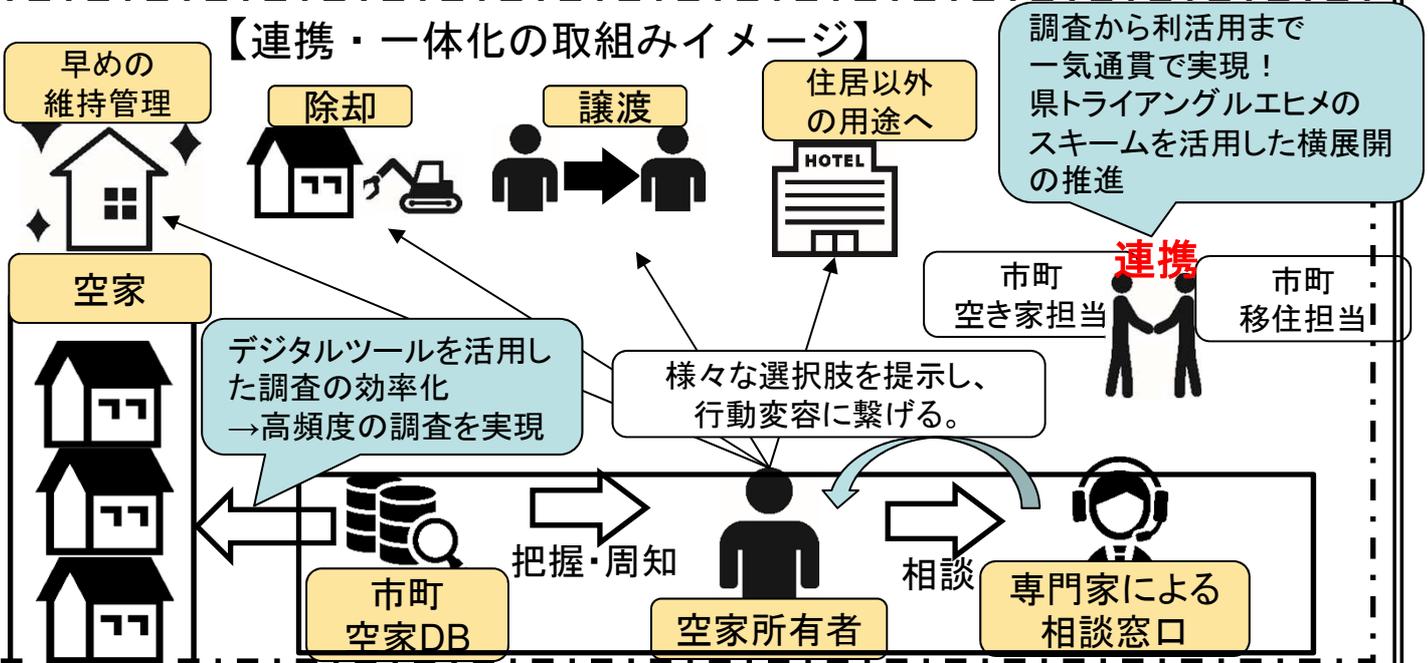
【連携・一体化の取組み】

- デジタルソリューションを活用した空き家調査の効率化及び相談、利活用までの一気通貫した体制構築。
- 民間の専門人材を積極的に活用し、市民が気軽に相談できる包括的な一次窓口機能を強化する。
- 上記の体制により、住居や民泊等として利活用を希望する事業者等への引き合わせ支援を実施する。

【取組みによる効果】

- 空き家及び移住など市町関係部署間の密接な連携により、空き家所有者に管理・除却・利活用等の複数の選択肢が提示されることで行動変容に繋がる。
- 上記取組みで確保した空き家が移住希望者の住居や旅行者の滞在先として活用され、移住者や関係人口の増加が図られる。

【連携・一体化の取組みイメージ】



《スケジュール》

R6年度から参画市町において事業開始。県トライアングルエヒメのスキームを活用した伴走支援及び他市町への成功モデルの横展開に向けた情報共有を実施する。参画予定：東温市

◇自治体業務標準化の推進

【現状と課題】

国の「デジタル・ガバメント実行計画」で提示されている、優先的にオンライン化を推進すべき手続き（児童手当及び介護保険関係など）を含む行政の申請手続きについては、今後オンライン化が推進されていく一方、現状、住民からの申請の大部分は紙によるものであり、今後一定期間は紙申請と電子申請が混在する状況が見込まれます。

これらの処理を一本化し、デジタル化を効率良く進めるためには事務・様式を標準化することが望ましいですが、各市町単独では難しい面もあり、取組みが進んでいませんでした。

【連携・一体化の取組み】

- 独自の様式や業務フローで処理している、住民からの申請について、
- ①業務フローの標準化による事務処理の整流化
 - ②帳票（申請書等）の標準化による住民側の申請内容の統一
 - ③審査内容の標準化による行政側の統一的な基準の設定

【取組みによる効果】

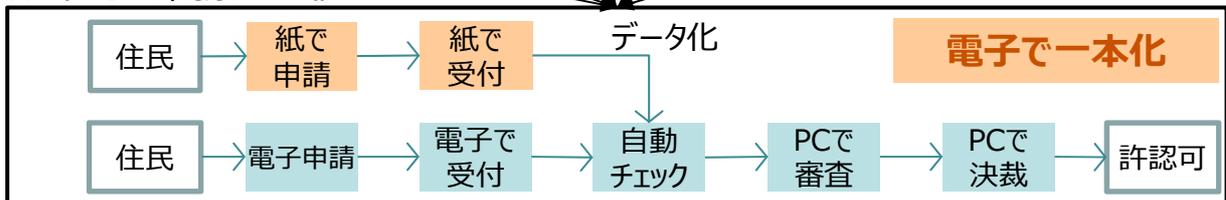
- 全県的な業務のデジタル化を推進
- 各市町の基幹システムとのデータ連携による審査・入力作業等の効率化
- 審査システム等の共同利用により、個別調達に比べ、導入費用の負担軽減が可能

【連携・一体化の取組みイメージ】

県が標準化の調整役・ソリューション導入支援



《目指す市町の業務フロー》



これまで



紙の申請書の内容をシステムに入力

目指す姿



申請情報を電子で審査、システムに自動連携

重点連携項目(デジタル技術の活用)

◇スマートフォンアプリを活用したデジタルヘルスケア環境の構築

【現状と課題】

全国と比較して低位で推移する本県の健康寿命の延伸に向けて、県民の健康づくりに向けた行動変容を促すための環境の構築が必要です。

○ 健康寿命の推移 (出典：第16回健康日本21推進専門委員会)

○ R4愛媛県県民健康調査結果



| 項目 | 結果数値(目標値) |
|-----------------|----------------|
| 20~60歳男性肥満率 | 34.7%(28%) |
| 1日歩行数(20~64歳男女) | 6,681歩(8,500歩) |
| 1日あたり野菜摂取量 | 265g(350g) |
| 1日あたり塩分摂取量 | 10.1g(8g) |

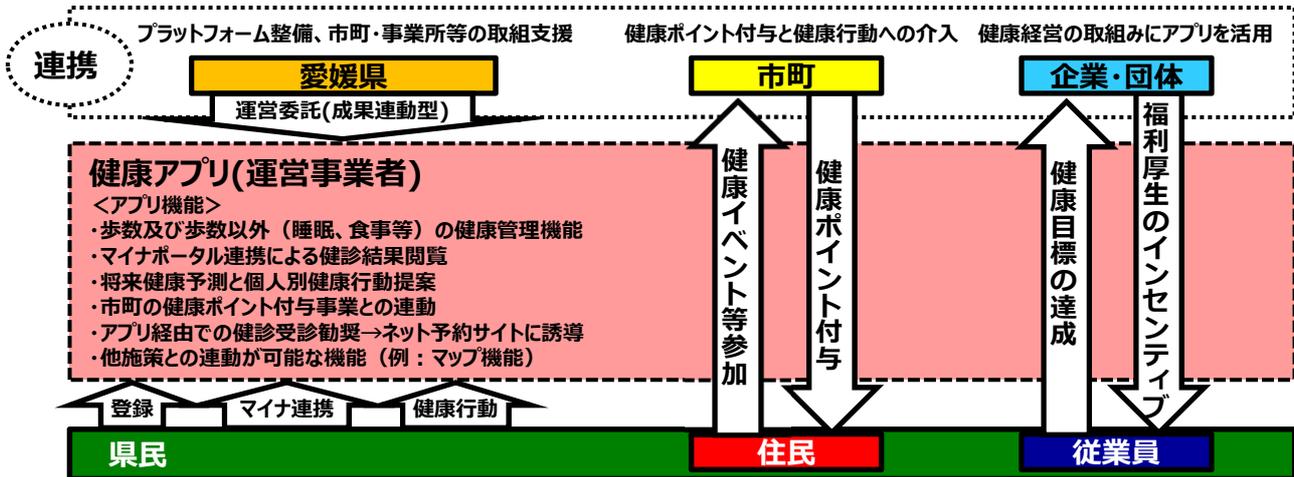
【連携・一体化の取組み】

県、市町等が連携してデジタル技術を活用した県民の健康づくりに向けた行動変容を促す環境の構築を図る。(健康づくりを目的としたスマートフォンアプリの整備・運用と、市町の健康ポイント事業の実施、県や市町の健康・スポーツイベント等におけるアプリ活用の普及促進等)

【取組みによる効果】

○アプリを通じて住民が手軽に健康づくりに取り組むことが可能となり、健康行動の変容に繋がる。
○各市町単体では難しい健康づくりでのデジタル技術の活用に関して、関係者一体となって取組みの普及促進を強力に推進することが可能。

【連携・一体化の取組みイメージ】



《スケジュール》

- 令和6年4月 県委託事業者の決定・アプリ開発開始、県内市町への協力依頼
- 令和6年9月 スマートフォンアプリの運用開始
- 令和6年10月~令和7年 市町健康アプリ事業の実装(前倒しでの対応も可能)
- 令和8年 令和9年度以降の事業実施体制の検討

◇海洋ごみ発生抑制対策の推進

【現状と課題】

県が実施した立入困難海岸の漂着ごみ調査等から、南予地域を中心に大量の海洋ごみが堆積していることが判明しました。海洋ごみの7～8割は陸域由来と言われおり、問題解決には、内陸部の市町を含めて発生抑制に取り組む必要があります。

令和5年10～11月には、愛媛県海岸漂着物対策推進協議会の枠組みを活用して、県下4カ所で「海洋ごみ対策リレー」を実施しました。6年度からの本格実施に向けて、県・市町の一層の連携強化を図ります。

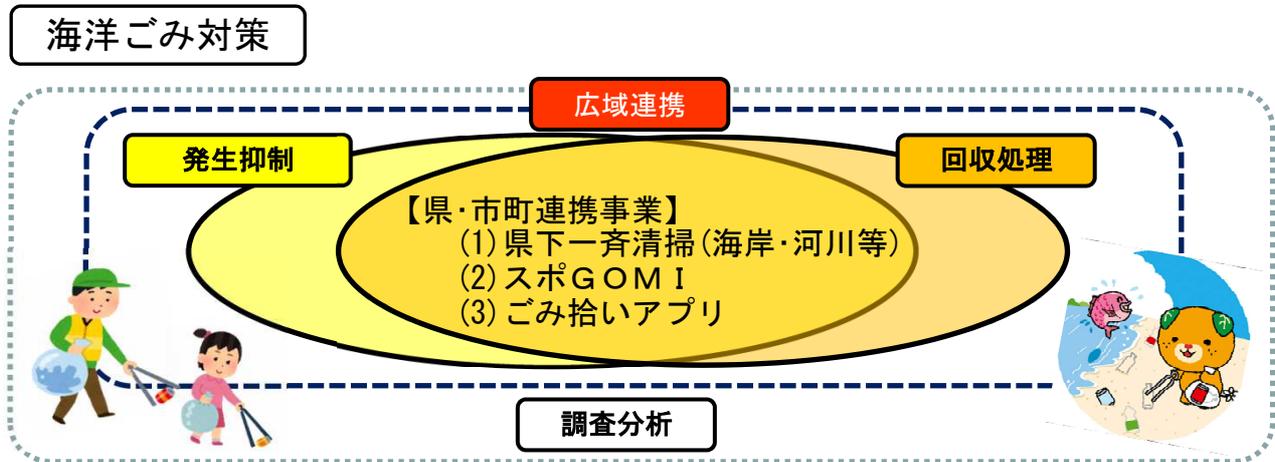
【連携・一体化の取組み】

- (1) 県下一斉清掃(海岸・河川等)の実施
 - ・オール愛媛で海ごみ減らすけん!
- (2) スポGOMI(スポーツごみ拾い)の開催
 - ・みんなで楽しみながらごみ拾い!
- (3) ごみ拾いアプリの活用
 - ・清掃の予定・結果をみんなで共有!

【取組みによる効果】

- (1) 海への“流入量の減”、
海での“回収量の増”
- (2) ごみ拾いもスポーツ感覚
発想転換で若者等の参加者増
- (3) ごみ拾いの成果(回収量)を可視化
達成感の共有、活動の活性化

【連携・一体化の取組みイメージ】



海洋ごみ対策

発生抑制

回収処理

【県・市町連携事業】

- (1) 県下一斉清掃(海岸・河川等)
- (2) スポGOMI
- (3) ごみ拾いアプリ

調査分析

20市町

愛媛県

(1) 県下一斉清掃(海岸・河川等)

- ・6～7月をキャンペーン期間とし、県下一斉に実施(既存の市民一斉清掃等を県・市町連携事業と位置づける)
- ・各市町は清掃イベントの内容を企画・実施、参加する住民の増加と海洋ごみ問題の意識啓発を重視
- ・県は全体の調整や広報、スポGOMI等を実施、県・市町連携による相乗効果を期待
- ・県海岸漂着物対策推進協議会の枠組で実施

連携・相乗効果

(2) スポGOMI

- ・東・中・南予の各1カ所、50～100名規模
- ・海岸・河川・市街地で県独自ルールを設定
- ・3名1チーム、制限時間内の回収量を競う

(3) ごみ拾いアプリ

- ・県が提供するスマホのアプリ(無料)を、清掃ボランティアの個人・団体に市町経由で配布、個人・団体はスマホで活動実績を投稿
- ・回収量等を可視化し、活動の活性化へ

◇第76回全国植樹祭の機運醸成及び愛媛の魅力発信

【現状と課題】

全国植樹祭は、天皇皇后両陛下御臨席のもと、県内外からの参加者を得て、毎年春に各都道府県を巡りながら開催される国土緑化運動の中心的行事であり、本県では、令和8年春に60年ぶり2回目となる「第76回全国植樹祭」を開催します。

大会を通じて、森林・林業に対する県民の理解をさらに深め、持続可能な社会の実現に繋げていくとともに、**本県の魅力を全国に発信する絶好の機会**と捉え、愛媛らしい「おもてなしの心」で愛顔(えがお)あふれる大会となるよう「**オール愛媛**」の体制で、開催に向けた準備を進めていく必要があります。

【連携・一体化の取組み】

- 県と市町との連携強化
- イベントの開催
- サテライト会場の運営
- おもてなし広場への出展
- おもてなし弁当・記念品 等



【取組みによる効果】

- 全県的な開催機運の醸成
 - ・オール愛媛でのおもてなし
 - ・森林整備や木材利用に対する意識の醸成
- 全国への魅力発信
 - ・愛媛県の知名度向上
 - ・県産品の販路拡大 等

【連携・一体化の取組みイメージ】

第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会
(会長:知事 総勢90名)

連携

県内20市町

【全県的な開催機運の醸成】



(開催前記念イベント)



(地域植樹イベント)



(サテライト会場)

【愛媛の魅力発信】



(おもてなし広場)



(おもてなし弁当)

《スケジュール(予定)》

- 令和6年度 : 市町への説明会、会場調査 等
- 令和7年度 : イベント等による機運醸成
- 令和8年春頃 : 本大会の開催(式典会場: 県総合運動公園)

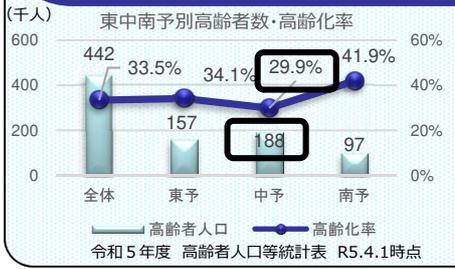


◇中予管内におけるeスポーツを通じた高齢者の生きがいづくり

【現状と課題】

○中予の高齢者数は東中南予で最も多いですが、介護予防にも繋がる「通いの場」の参加率は中予が最も低くなっています。
その理由として、「健康・体力に自信がない」・「友人・仲間がいない」などがあり、新たな取り組みが必要であると考えています。

県内高齢者数・高齢化率



介護予防や認知症予防のための通いの場への参加率は…



社会活動に参加したいと思わない理由は…



【eスポーツに着目】

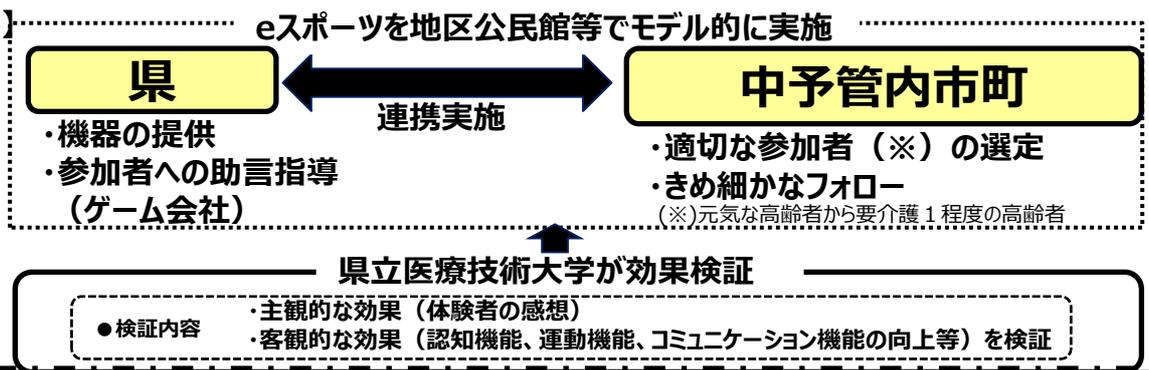
年齢・性別・身体能力を問わず広く楽しみ、機器があれば実施場所を問わない



【連携・一体化による取組み】
○管内3市町でeスポーツを導入
○管内県立大学との効果検証

【取組みによる効果】
☆ 通いの場への参加率向上
☆ 身体機能等への影響の見える化

【連携イメージ】



【スケジュール】

- 令和6年度 3市町×2か所で実施、効果検証
- 令和7年度 中予地区管内の全市町で実施、効果検証
- 令和8年度以降 2年間の効果検証をもとに全県で展開

【取組内容】

- eスポーツの導入・効果検証を希望する3市町を選定し、地区公民館等でモデル的に導入
- 県立医療技術大学と連携し、効果測定を行うとともに、結果を管内で共有
- SNS等を活用し、元気な高齢者や他自治体に向けて、eスポーツの新たな可能性を発信

◇カーボンニュートラルポート形成に向けた港湾脱炭素化推進計画の策定

【現状と課題】

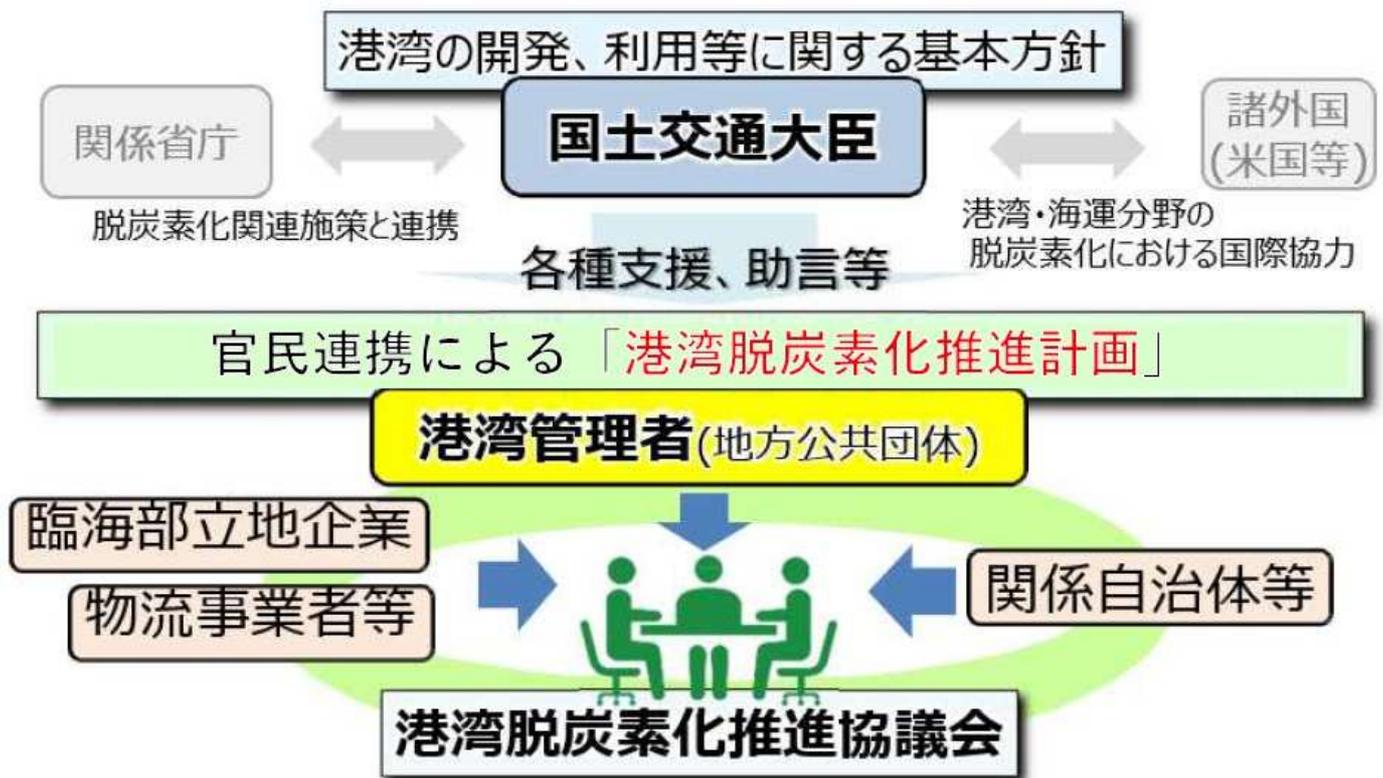
カーボンニュートラルポート形成に向けた港湾脱炭素化推進計画の策定には、港湾の機能に関連する都市計画や地域の地球温暖化を総括する主体として、港湾所在地方公共団体との連携が重要であり、脱炭素に向けた取組みの全体像や目指すべき方向性を関係者間で共有したうえで、計画で港湾脱炭素化促進事業に位置付けた取組みの円滑な推進が図れるかが課題となっています。

【連携・一体化の取組み】

- 港湾脱炭素化推進協議会開催
- ・各市町の脱炭素に関する取組みとの連携

【取組みによる効果】

- 各市町の取組みと連携することで、実効性のある計画の作成が可能



《スケジュール》

- 令和5年度 松山港港湾脱炭素化推進協議会設置
- 令和6年度 三島川之江港港湾脱炭素化推進協議会設置
- 東予港港湾脱炭素化推進協議会設置
- 宇和島港港湾脱炭素化推進協議会設置

連携施策の創出

通常業務内で連携を強化する項目

県と市町が、日常業務の中で、連携を一層強化することで業務の改善や効率化が図られるものとして、以下の取組みを進めます。

重点連携項目【人口減少対策】

【チーム愛媛による産後ケアの充実】

県内では、全市町が直営又は医療機関等への委託により産後ケアを実施しているところですが、産科医の減少や共働き世帯の増加など、地域や家庭を取り巻く環境が変わりつつある中、県内どこにいても希望する産後ケアを受けられる体制づくりやサービスの認知度向上が重要となっています。このため、県と市町が連携して産後ケア事業の拡充に取り組み、産後ケアの統一的な仕組みを検討することで、産前・産後を通して切れ目のない支援を行い、安心して出産・子育てができる体制の整備に努めます。

【移住事業等における自治体職員募集広報の連携】

職員採用試験の応募者確保に苦慮している県内市町を支援するため、県・市町が主催又は参加する移住事業等において、相互に協力して情報発信することで、県内自治体全体で有為な人材の確保につなげる。

一般連携項目

【法人住民税の減免申請期限の統一】

特定非営利活動法人（NPO法人）等が法人住民税の減免を申請しようとする場合、法人市町村民税の申請期限は多くの市町で「納期限前7日まで」とされており、法人県民税の「納期限（前日）まで」とは異なっています。このため、これらの期限を「納期限（前日）まで」に統一することで、県と市町又は複数市町に申請する法人等の利便性向上を図ります。

【チーム愛媛でのムスリムフレンドリーの推進】

愛媛県と各市町が連携し、各市町にあるムスリムフレンドリーの飲食店や、食品販売店を調査し、周知・情報提供することで、ムスリムの方々に優しいまちづくりを進めます。

【県・市町の各種行政計画の情報共有】

各市町がそれぞれ策定している行政計画を分野別に整理し、庁内計画の把握・管理等として活用するほか、計画の統廃合を含めた策定状況や進捗管理方法等の情報共有を図る。

連携施策の創出

継続検討項目

以下の項目については、検討を継続し、協議の整ったものから実施に移していきます。

▽継続的な検討・研究のテーマ

【マイナンバーカードの積極的活用による公共サービスの拡大】

国では、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、マイナンバーカードを使って国民の生活を向上させるため、マイナンバーカードと各種カードとの一体化や、行政手続のオンライン・デジタル化、市民カード化、民間ビジネスにおける利用、カードの利便性の向上等に重点的に取り組むこととしています。

これらを踏まえ、県と市町が連携して、マイナンバーカードを利用した電子申請システムの導入や各地方公共団体の条例で定める独自利用事務の実施に加え、民間事業者が提供するサービスの積極的な活用も検討します。

【男女共同参画・国際交流の拠点施設の集約化】

県と松山市の男女共同参画推進の拠点施設である愛媛県男女共同参画センターと松山市男女共同参画推進センターは、設置目的や機能が類似しています。また県と松山市の国際交流協会も、設置目的や活動内容が類似しています。そのため、県と松山市の拠点施設の集約化を図ることにより、事業の一層の連携強化や経費節減、利用者の更なる利便性向上、施設の利用率の向上等を図ります。

【公営住宅の一体的な管理】

県営住宅と市町営住宅の管理の一元化を図ることにより、公営住宅の管理業務の効率化と入居希望者の利便性の向上を図るため、「愛媛県地域住宅協議会」等において、引き続き様々な方策について検討を進めます。

【教職員の人事権移譲】

松山市内の小中学校に勤務する教職員の人事権を松山市に移譲することにより、地域のビジョンや特性を踏まえた人材養成を図るため、実施する場合の課題等について事務レベルで意見交換を定期的実施します。

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～令和5年度版プラン）（その1）

令和5年度プラン掲載項目

| | 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|---|------------------------|---|--|
| 1 | 南海トラフ地震による津波からの早期避難の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・南予局事業として、宇和海沿岸5市町のモデル地区において夜間津波避難訓練を計画・実施 ・地域が自ら避難路等の保全に取り組む「つなみ逃げろーど」制度や、夜間避難対策に対する県補助制度（夜間津波避難対策補助）を創設（R5.4～） ・東予管内市町を構成員として海拔ゼロメートル地帯の避難対策を含む地震・津波対策の検討を開始（R5.9～） | <ul style="list-style-type: none"> ・夜間に避難する場合の課題が明らかとなったほか、他の地区においても活用できる訓練モデルの構築が進んでいる。 ・逃げろーど制度には、現在沿岸5市町57地区が参加し、これらの地区の合計100箇所以上において補助事業を活用した外灯や転落防止柵の整備を実施しており、避難環境の整備が進んでいる。 |
| 2 | 犯罪被害者等への支援の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県犯罪被害者等支援金制度について、令和5年度からの事業開始に向け、運用方法や費用負担について、説明会や、一部市町への個別訪問での説明を通じて、20市町の内諾を得たことから、県と市町ともに必要経費を予算に計上した。 ・愛媛県犯罪被害者等支援金事業運営委員会を設立（R5年3月24日）し、6月1日から申請受付を開始した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援金申請書受理実績 4件（R5.12月末時点） ・市町の総合的対応窓口が申請書を受付けることで、申請者（犯罪被害者等）が必要としている福祉の窓口へ早期に繋げることができた。 |

令和4年度プラン掲載項目

| | 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|---|----------------------------|--|--|
| 3 | 地域全体で取り組む「流域治水対策」の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の3建設部・7土木事務所単位で設置する各減災対策協議会の組織を拡充し、地域の水害対策の一元化、目標の共有化を図り、関係者が一体となって地域特性に応じた「流域治水プロジェクト」の策定に取り組んだ。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月に先行して国の一級重信川・肱川の両水系及び県の二級立間川水系のプロジェクトを策定するとともに、令和3年12月までに、その他の県管理河川を含む一級及び二級水系等あわせて全29水系のプロジェクトを策定・公表 ・企業等の流域治水の取組み促進のため、「愛媛県流域治水推進企業等登録制度」を創設 |
| 4 | 救急安心センター事業（#7119）の県・市町での導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度からの事業開始に向け、実施方式や費用負担について各首長の内諾を得たことから、必要経費を令和5年度当初予算に計上した。 ・R5.6.12の知事定例記者会見にて、知事による救急電話相談のデモンストレーションを行うなど、様々な媒体を活用した広報活動を展開した。 ・R5.7.1から電話相談窓口「えひめ救急電話相談#7119」の運用を開始した。 | <p>本事業では、傷病者等からの電話相談を受ける窓口を新たに設け、医療従事者（医師・看護師）が症状を聞き取り、その緊急度を判断した上で、所要の対応等を助言することにより、次の効果を見込んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 傷病者等の不安を取り除き、救急車の適正利用・医療機関受診の適正化を図る。 ② 潜在的な重症者を検出し、早期に必要な医療に繋げる。 ③ 全世代を対象とした医療電話相談体制を確保する。（夜間等閉院時間の県民の不安解消） <p>【相談実績 R5.7.1～R5.12.31】 8,703件</p> |

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～令和5年度版プラン）（その2）

令和3年度プラン掲載項目

| | 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|---|-----------------------------|---|--|
| 5 | 移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者への情報提供や地域案内を行う「えひめ地域移住相談員」を配置（R5年12月時点で20市町127名） ・相談員のスキルアップを目的とした交流研修会及び連携強化を目的とした意見交換会を開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談員がR2年度末から30名以上増加し、移住者の受入支援態勢が一層強化 ・交流研修会を通じ、県内全体での移住相談対応スキルの底上げと相談対応事例における課題を共有 |
| 6 | デジタルトランスフォーメーション（DX）推進体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・R3.3月に策定した愛媛県デジタル総合戦略において、基本方針の一つに「市町との協働」を掲げ、戦略・戦術編に「チーム愛媛」のDX推進を明記 ・知事と全市町の首長が、全国初となる「県・市町DX協働宣言」を実施 ・県及び県内市町を構成員とする「県・市町DX推進会議」の設置（R3.4）、運営 ・協働事業「高度デジタル人材シェアリング事業」と「デジタルデバйд対策事業」を実施 ・行政手続等のオンライン化の推進や電子申請システム及び施設利用予約システムの共同利用等を推進するため、「行政手続等オンライン化専門部会」を設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・高度なデジタル人材（5分野5人）がニーズに応じ市町を支援し、デジタル化の取組みが加速。 ・デジタルデバйд対策事業では、県内100か所程度の郵便局や公共施設にオンラインでスマホ相談できる「愛顔のスマホ相談窓口」を開設。 〈スマホ相談窓口利用件数〉 延べ約7,700件（R4年8月～R5年12月） ・国（総務省）の「自治体DX推進手順書」において先行事例として紹介、マニフェスト大賞優秀賞等受賞により「チーム愛媛のDX」の認知度向上 ・令和5年度に電子申請システムを16市町が、施設利用予約システムを2町が県と共同利用 |

令和2年度プラン掲載項目

| | 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|---|---------------------------------|--|--|
| 7 | 官民共同による子育て応援事業の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ・広く県民・企業等の協力を得て子育て支援策を展開するためR元年10月に子どもの愛顔応援ファンドを創設 ・全市町・関係団体で構成する県民会議を開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民会議の意見を踏まえ、ファンドを活用して子どもの居場所づくりや西日本豪雨で被災された子どもへの支援、子ども食堂など地域で子育て支援を行う団体への助成等を実施 |
| 8 | 県・市町連携による働き方改革の推進に向けた業務量調査の共同実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度、県との業務量調査共同実施に賛同する市町（14市町）で調査を実施 ・R3年度、その調査結果を基に県・市町共通で業務負荷の高い業務「道路占用許可」をモデルケースとして業務改革（BPR）を実施するとともに、年度末に勉強会を開催し、業務改革の手法や成果を県担当部署及び各市町で共有、意見交換を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治体事務標準化推進協議会（参画自治体：100団体（14道県、85市町村+1団体））に県内16市町が参画し、業務効率化に向けた検討が進められるとともに、全国の自治体とのネットワーク作りを推進 |

令和元年度プラン掲載項目

| | 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|----|--------------------------|---|--|
| 9 | 被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書発行事務を効率化するシステムを18市町と県で共同導入を決定（令和5年度から19市町が参加） ・西日本豪雨災害での業務経験を踏まえた最適なシステム仕様の検討、合同研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町と共同で最適なシステムの内容を検討し、R2.3にシステムを構築 ・西日本豪雨災害を経験した市町のノウハウを他の市町にも共有 |
| 10 | ICTを活用した効率的な行政事務・サービスの実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・県・5市町連携によるAIを活用した窓口応答システム（チャットボットによる住民問合せ対応）の実証実験（R元.9～11月）を踏まえ、現状4市と連携した県民総合案内サービスを本格稼働 ・業務効率化に資するICTツールをはじめ、市町から要望の多い「ビジネスチャットツール」の共同調達を県から提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・AIチャットボットについて、R4年度は県HPで年間約7万件の問合せに回答 ・今治市、新居浜市、大洲市、伊予市と連携（連携利用数：平均370件/月（R4年度）） ・ビジネスチャットツールについて、R5年度は14市町と県で共同調達を行い、経費削減や業務効率化に繋がった。 |

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～令和5年度版プラン）（その3）

平成30年度プラン掲載項目

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|--|--|--|
| 11 「あのこの愛媛」 を活用した雇用・ 移住の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の雇用・移住情報を一元的に提供するサイト「あのこの愛媛」を開設（H29.10） 随時、各市町のホームページへのリンク掲載によるアクセス向上対策を実施 ジョブカフェ愛workやふるさと愛媛Uターンセンターの利用者や会員企業等に対しチラシを配布 | <ul style="list-style-type: none"> 求人応募数 約94,000件 求人求職マッチング数 約13,000件（R5.3月現在） 移住支援事業を通じた東京圏からの移住マッチング17件（R2～4累計） |
| 12 「被災建築物応 急危険度判定」 の実地訓練の実 施 | <ul style="list-style-type: none"> 除却予定の町営住宅を活用し、県が研修実施（H29年度）内子町営住宅（H30年度）砥部町営住宅（R元年度）今治市営住宅（R2年度）伊方町営住宅（R3年度）松野町営住宅（R5年度）久万高原町営住宅 今後も同様の実地訓練を実施予定 | <ul style="list-style-type: none"> 実際の地震等の発災に備え、特に判定活動の経験のない判定士の技術力を向上（H29年度）38名（H30年度）23名（R元年度）28名（R2年度）12名（R3年度）18名（R5年度）9名 |

平成29年度プラン掲載項目

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|-------------------------------------|--|---|
| 13 愛媛県版イクボ ス「ひめボス」合 同宣言の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 知事と全20市町長が愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言を行い、県内市町でも地域版のひめボス宣言を実施（6市町） ひめボスマンナー制度や県及び市町合同での女性幹部職員交流研修会を実施 | <ul style="list-style-type: none"> R5.4から、企業や事業所における女性活躍や仕事と家庭の両立支援等の取組みを強力に後押しするため、実績に対して奨励金を支給する「ひめボス宣言事業所認証制度」を新たに立ち上げ、R5.8月から申請を受付（基本認証155事業所、スーパープレミアム認証2事業所（R5.12.26現在）） |
| 14 学校における防 災機能の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 学校防災アドバイザーの各市町への派遣 各市町教育委員会防災教育担当者の学校防災教育推進委員会への参加 | <ul style="list-style-type: none"> 防災参観日の実施や地域総合防災訓練への参加など地域と連携した学校の防災教育の推進 教職員の防災士取得者が増加し、学校の防災力強化が図られた。（県立学校教職員防災士） R4：1,259人 → R5：1,453人 |

平成28年度プラン掲載項目

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|----------------------------------|---|---|
| 15 災害時における 市町相互応援 体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 具体的手続き等を定めたマニュアルの策定 協定に基づく情報通信訓練等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> H30西日本豪雨災害の発災時には、速やかな応援職員の派遣に結びついた 総合防災訓練等において、市町間での連携を図る訓練を実施し、更なる災害対応力の向上を実現 |

平成27年度プラン掲載項目

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|--|--|---|
| 16 橋梁やトンネル等 の点検の県による 一括発注 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度、1市2町（東温市、松前町、愛南町）と受託契約、県による点検業務を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 人手不足問題を抱える市町の管理橋梁等の点検業務の負担軽減 〔令和6年度受託予定施設数〕 橋梁：193橋 |
| 17 災害時における県 下統一の障がい 者意思表示カード の導入 | <ul style="list-style-type: none"> 関係団体等と協議を行い、県が統一ガイドラインを作成（H27.10） H28.4から各市町でカードの詳細を決定し、作成・配布（全20市町で作成・配布済） | <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方の防災対策の促進 障がいに対する理解を促進し障がい特性に応じた支援を受けることが可能。 |

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～令和5年度版プラン）（その4）

平成26年度プラン掲載項目

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|------------------------------------|---|--|
| 18 サイクルトレイン・ サイクルオアシス の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 沿線市町・高知県と連携し、サイクルトレインを拡充 県内全域におけるサイクルオアシスを整備 | <p>【サイクルトレインの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> JR予讃線「えひめ・しまなみリンリントレイン」の混乗試験を通年実施、また、「サイクルトレイン 愛ある伊予灘号」の運行を継続実施 JR予土線「予土線サイクルトレイン」の混乗試験を継続実施 <p>【サイクルオアシスの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 441箇所を整備（R5.12末現在） |

平成25年度プラン掲載項目

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|--|--|---|
| 19 建設工事等の 入札契約業務 | <ul style="list-style-type: none"> 入札システムを県と8市町が共同開発・利用（H26.7から運用開始） 令和4年度からは全20市町が共同利用 | <ul style="list-style-type: none"> 共同運営による導入経費や運営費のコスト削減（県1,429万円、市町3,918万円） ※単独運営との比較による試算額 県と市町共通のシステム利用に伴う入札参加者の利便性の向上 |
| 20 個人住民税の 徴収確保の推進 (全県的な特別徴収 の完全実施) | <ul style="list-style-type: none"> 個人住民税の普通徴収から特別徴収（天引き）への切替促進により、個人住民税の徴収率を向上（H25年度）特別徴収推進チームを組織 （H27年度）個人住民税特別徴収の全市町一斉による特別徴収の完全実施化 | <ul style="list-style-type: none"> 給与所得者に係る特別徴収の実施率の向上（H26年度）74.8%⇒（R4年度）92.0% 市町村民税（個人分）徴収率の向上（H26年度）94.7%⇒（R4年度）98.6% 県民税（個人分）徴収率の向上（H26年度）94.6%⇒（R4年度）98.6% |
| 21 公衆無線LAN 環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 民間通信事業者が避難所や県市町庁舎等800箇所以上に公衆無線LAN機器を設置 県内主要観光施設に公衆無線LAN機器を設置する「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」をH26.8にスタートし、協議会等を通じ設置拡大を働きかけ | <ul style="list-style-type: none"> 災害時等における通信手段が充実・改善 国内外観光客の利便性向上 効果額 設置費 1億 335万円 維持費 1億7,054万円/年 ※自治体が独自整備した場合の見込み経費との差 |

平成24年度プラン掲載項目

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|--------------------------|---|---|
| 22 県と市町の税務 職員相互併任 | <ul style="list-style-type: none"> 税務職員を相互に併任し、合同滞納整理等を実施 R元～松山市が開始 R2年度から3市（新居浜市、西条市、四国中央市）を加え、全20市町で実施 【R5年度の併任状況】 県⇒市町 39名（延べ84名）、市町⇒県 58名 | <ul style="list-style-type: none"> タイヤロック、搜索等の合同実施 【参考：個人住民税に係る県の直接徴収】 ・H24～R5累計（R5.10月末現在） 引受2,853件 滞納額（本税）4億7,034万円 直接効果額 2億6,083万円 間接効果額 1億9,555万円（引継予告効果） |
| 23 メンタルヘルス 対策の合同実施 | <ul style="list-style-type: none"> 県・市町共同で県地方局・支局に健康相談室を設置（精神科医・保健師を配置） 県主催のセミナーへの市町職員参加 | <ul style="list-style-type: none"> 共同設置による財政負担の軽減 メンタルヘルス対策の充実（相談件数10,240件 うち市町分5,074件）（H24.4月～R5.12月） |

連携施策一覧

※重点連携項目

新(新ステージ(R5~))・①「人口減少対策」、②「防災・減災対策」、③「地域経済の活性化」、④「ウィズコロナ・アフターコロナへの対応」、⑤「デジタル技術の活用」

Ⅲ〔第3ステージ(R2~)〕-①人口減少対策、②防災・減災対策、③観光振興・国際交流の推進、④効率的行政事務の確立

Ⅱ〔第2ステージ(H28~R元)〕-①人口問題対策、②防災・減災対策、③自転車新文化の創造

| 施策区分 | 番号 | 連携施策項目 | 重点 | 年度 | ステージ |
|-------|----|---------------------------------|-------|-----|------|
| 行政運営等 | 1 | 移住事業等における自治体職員募集広報の連携 | 新-① | R6 | 新S |
| | 2 | 自治体業務標準化の推進 | 新-⑤ | R6 | |
| | 3 | 法人住民税の減免申請期限の統一 | | R6 | |
| | 4 | 県・市町の各種行政計画の情報共有 | | R6 | |
| | 5 | PPP/PFI手法を活用した官民連携の推進 | Ⅲ-(④) | R5 | 第3S |
| | 6 | チーム愛媛での「デジタルデパイド」の解消 | Ⅲ-(④) | R4 | |
| | 7 | 人材情報提供窓口の集約化 | | R4 | |
| | 8 | デジタルトランスフォーメーション(DX)推進体制の構築 | Ⅲ-(④) | R3 | |
| | 9 | 審議会等運営業務の連携強化 | | R3 | |
| | 10 | 職員住宅等の有効活用 | | R3 | |
| | 11 | 県・市町連携による働き方改革の推進に向けた業務量調査の共同実施 | Ⅲ-(④) | R2 | |
| | 12 | 水道事業の広域連携 | | R2 | |
| | 13 | ふるさと納税制度の適正運用の推進 | | R2 | |
| | 14 | 県と市町による人財の有効活用の検討 | | R2 | |
| | 15 | 汚水処理事業の広域連携 | | R2 | |
| | 16 | ICTを活用した効率的な行政事務・サービスの実現 | | R元 | 第2S |
| | 17 | オープンデータ化の推進 | | R元 | |
| | 18 | 広聴事業(「出前講座」)の周知連携 | | R元 | |
| | 19 | 公有財産の県と市町における有効活用 | | H30 | |
| | 20 | 名義後援申請書様式の統一による利便性の向上 | | H30 | |
| | 21 | 給与支払報告に係る関連書式の標準化 | | H30 | |
| | 22 | 職員からの公益通報に係る外部窓口の設置 | | H29 | |
| | 23 | 家屋評価事務研修会の実施 | | H29 | |
| | 24 | 18歳選挙権啓発の推進 | | H29 | |
| | 25 | 家屋評価情報の共有化 | | H29 | |
| | 26 | 保育所における書類作成の簡素化 | | H29 | 第1S |
| | 27 | 地方公務員女性幹部養成研修の実施 | | H28 | |
| | 28 | 各種アプリケーションの開発と利用 | | H27 | |
| | 29 | デジタル放送を利用した情報発信と行政サービスへの活用 | | H27 | |
| | 30 | Web活用による会議コストの削減 | | H27 | |
| | 31 | ICT環境の整備(自治体クラウド等) | | H27 | |
| | 32 | 国・県・市町による税務行政運営の協力 | | H27 | |
| | 33 | 税外債権の徴収体制の強化 | | H27 | |
| | 34 | 県と市町の合同庁舎化 | | H26 | |
| | 35 | 講師バンクの創設 | | H26 | |
| | 36 | 選挙における対応マニュアル | | H26 | 第1S |
| | 37 | 遊休資産の相互活用 | | H26 | |
| | 38 | 地震体験車に係る任意保険の統一 | | H26 | |
| | 39 | 住民要望の情報共有 | | H25 | |
| | 40 | 個人住民税の徴収確保の推進 | | H25 | |
| | 41 | 義務付け・枠付けの見直しに係る独自基準の検討 | | H25 | |
| | 42 | 税外債権の回収に向けたスキルアップ | | H25 | |
| | 43 | 行政広報紙面の効果的な活用 | | H24 | |
| | 44 | 施設予約・案内情報の集約化 | | H24 | |
| | 45 | 県と市町の税務職員の相互併任 | | H24 | |

連携施策一覧

| 施策区分 | 番号 | 連携施策項目 | 重点 | 年度 | ステージ |
|------------|-----|----------------------------------|-------------|-----|------|
| 行政運営等 | 46 | メンタルヘルス対策の合同実施 | | H24 | 第1S |
| | 47 | 職員研修などの合同実施 | | H24 | |
| | 48 | 税評価額の算定の標準化 | | H24 | |
| | 49 | 税務関係情報の共有化 | | H24 | |
| | 50 | 各分野の情報について共有化(条例改正情報等) | | H24 | |
| | 51 | 物品等の入札参加資格者の情報共有 | | H24 | |
| 地域活性化・協働 | 52 | 東予地域における移住者を対象とした林業への就業促進 | 新-③ | R6 | 新S |
| | 53 | 南予観光振興誘客・送客キャンペーン | 新-③ | R6 | |
| | 54 | 本県出身者とふるさと愛媛の繋がり創出 | 新-⑤ | R6 | |
| | 55 | 旅をしながら働きたい若者をターゲットとした担い手対策・移住促進 | 新-⑤ | R6 | |
| | 56 | 空き家を活用した移住希望者の住居・旅行者の滞在先の確保 | 新-⑤ | R6 | |
| | 57 | チーム愛媛でのムスリムフレンドリーの推進 | | R6 | |
| | 58 | チーム愛媛による人口減少対策に係る推進体制の構築 | Ⅲ-① | R5 | 第3S |
| | 59 | チーム愛媛でのSDGsの推進 | Ⅲ-① | R4 | |
| | 60 | 移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援体制の構築 | Ⅲ-① | R3 | |
| | 61 | 中間支援組織を核とした地域協働ネットワークの構築 | | R2 | |
| | 62 | 「ひめの国女性活躍応援団」の結成 | Ⅱ-① | R元 | 第2S |
| | 63 | 女性幹部職員の交流研修会の実施による連携強化 | | R元 | |
| | 64 | 「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進 | Ⅱ-① | H30 | |
| | 65 | 「愛結び」窓口設置等による少子化対策の推進 | Ⅱ-① | H30 | |
| | 66 | 「生涯活躍のまち」導入に向けた情報共有 | Ⅱ-① | H30 | |
| | 67 | 地域おこし協力隊に関する連携強化 | Ⅱ-① | H30 | |
| | 68 | 愛媛県版イクボス「ひめボス」の合同宣言の実施 | Ⅱ-① | H29 | |
| | 69 | 地方版図柄入りナンバープレートの導入 | Ⅱ-① | H29 | |
| | 70 | チーム愛媛による地方版総合戦略の目標実現に向けた取組推進 | Ⅱ-① | H28 | |
| | 第1S | 71 | 屋外広告物の適正化推進 | | H27 |
| 72 | | 地域ニーズの掘り起しに係る支援の強化 | | H27 | |
| 73 | | 地域課題を調査・研究等する大学との連携 | | H27 | |
| 74 | | 定住促進による地域活性化 | | H27 | |
| 75 | | 集落連携による地域活動組織化の推進 | | H26 | |
| 76 | | 住民集会の開催を通じた住民主体の地域づくりの推進 | | H26 | |
| 77 | | 地域連携保全活動計画策定の推進 | | H26 | |
| 78 | | 自立した集落運営と地域公共交通の活性化 | | H25 | |
| 79 | | 公衆無線LAN環境の整備 | | H25 | |
| 防災・環境・県民生活 | 80 | 大規模災害時における災害マネジメント要員等の育成 | 新-② | R6 | 新S |
| | 81 | 海洋ごみ発生抑制対策の推進 | | R6 | |
| | 82 | カーボンニュートラルポート形成に向けた港湾脱炭素化推進計画の策定 | | R6 | |
| | 83 | 南海トラフ地震・津波等からの早期避難の促進 | Ⅲ-② | R5 | 第3S |
| | 84 | 犯罪被害者等への支援の強化 | | R5 | |
| | 85 | 公共施設へのEV充電ステーションの導入推進 | | R5 | |
| | 86 | 災害時におけるトイレカー・トイレトレーラーの相互応援 | Ⅲ-② | R4 | |
| | 87 | 地域全体で取り組む「流域治水対策」の推進 | Ⅲ-② | R4 | |
| | 88 | 太陽光発電設備等の導入推進 | | R4 | |
| | 89 | 県外大規模災害時の県・市町連携型支援体制の構築 | Ⅲ-② | R3 | |
| | 90 | 南海トラフ地震に備えた事前復興の推進に関する連携 | Ⅲ-② | R3 | |

連携施策一覧

| 施策区分 | 番号 | 連携施策項目 | 重点 | 年度 | ステージ |
|----------------|---------------------------|---|-----|-----|------|
| 防災・環境 ・県民生活 | 91 | 環境教育講師情報の共有 | | R3 | 第3S |
| | 92 | 合併処理浄化槽の整備促進と管理強化 | | R3 | |
| | 93 | 消防団の広域相互応援体制の構築 | Ⅲ-② | R2 | |
| | 94 | 避難所運営体制の強化による地域防災力の向上 | Ⅲ-② | R2 | |
| | 95 | 災害時の行政・社会福祉協議会・NPO、ボランティア等の連携に向けた平時からの3者連携の体制構築 | Ⅲ-② | R2 | |
| | 96 | 大規模災害時における応援・受援体制の整備 | Ⅲ-② | R2 | |
| | 97 | 地域再犯防止推進における立ち直り支援の連携 | | R2 | |
| | 98 | えひめプラスチック資源循環戦略の推進 | | R2 | |
| | 99 | 再エネ拡大において発生する課題の情報共有の強化 | | R2 | |
| | 100 | 高度化した災害情報システムの共同利用 | Ⅱ-② | R元 | 第2S |
| | 101 | 被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入 | Ⅱ-② | R元 | |
| | 102 | 土砂災害警戒情報の更なる充実 | Ⅱ-② | R元 | |
| | 103 | 県立・市町立学校教職員向け防災研修の一体的実施 | Ⅱ-② | R元 | |
| | 104 | 平時からのカウンターパート関係の構築 | Ⅱ-② | R元 | |
| | 105 | 道の駅を活用した「キャンピングカーランド四国」の推進 | Ⅱ-② | R元 | |
| | 106 | おいしい食べきり運動推進店の普及 | | R元 | |
| | 107 | 一般廃棄物の適正処理の推進 | | R元 | |
| | 108 | 警察機関との合同庁舎化による治安・防災対策の強化 | Ⅱ-② | H30 | |
| | 109 | 福祉避難所に係る連携体制構築と整備促進 | Ⅱ-② | H30 | |
| | 110 | 地震災害時における下水道事業の危機管理体制の強化 | Ⅱ-② | H30 | |
| | 111 | 「被災建築物応急危険度判定」の実地訓練の実施 | Ⅱ-② | H30 | |
| | 112 | 公害苦情対応に関する情報共有 | | H30 | |
| | 113 | 「えひめケルチョイス大作戦」の情報発信による意識醸成 | | H30 | |
| | 114 | 許認可等施設に係る消防法の認識向上のための連携強化 | | H30 | |
| | 115 | 災害廃棄物処理計画の策定 | Ⅱ-② | H29 | |
| | 116 | 大規模氾濫に備える避難体制の強化 | Ⅱ-② | H29 | 第2S |
| | 117 | 学校における防災機能の強化 | Ⅱ-② | H29 | |
| | 118 | 青少年に関する相談者の利便性の向上 | | H29 | |
| | 119 | 防災士の養成、スキルアップ及び自主防災組織・防災士の連携 | Ⅱ-② | H28 | |
| | 120 | 災害時における市町相互応援体制の構築 | Ⅱ-② | H28 | |
| | 121 | 土砂災害に係る適切な警戒避難のための情報提供体制の構築 | Ⅱ-② | H28 | |
| | 122 | 浸水被害解消に向けた対策検討 | Ⅱ-② | H28 | |
| | 123 | 災害危険箇所の情報共有 | Ⅱ-② | H28 | |
| | 124 | 2R(リデュース・リユース)に関する啓発推進 | | H28 | |
| | 125 | 自転車の安全利用の促進 | | H27 | 第1S |
| 126 | 緊急消防援助隊愛媛県大隊の後方支援体制の強化 | | H27 | | |
| 127 | 災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入 | | H27 | | |
| 128 | 廃棄物処理業者許可情報等の共有 | | H27 | | |
| 129 | 消費者教育推進計画策定の推進 | | H26 | | |
| 130 | 体験型施設の相互活用 | | H26 | | |
| 131 | バイオマスの活用促進 | | H25 | | |
| 132 | 市町の相談・啓発機能の強化 | | H25 | | |
| 133 | 緊急消防援助隊愛媛県大隊の連携強化 | | H25 | | |
| 134 | 学校における防災力強化 | | H25 | | |
| 135 | 下水道乾燥汚泥利用 | | H25 | | |

連携施策一覧

| 施策区分 | 番号 | 連携施策項目 | 重点 | 年度 | ステージ |
|----------------|--------------|-------------------------------|-----|-----|------|
| 防災・環境 ・県民生活 | 136 | 良好な生活環境の保全(水質汚濁防止) | | H25 | 第1S |
| | 137 | 男女共同参画センター業務 | | H24 | |
| | 138 | 消費者行政の連携 | | H24 | |
| 健康・生きがい | 139 | ヤングケアラー支援の推進 | 新-① | R6 | 新S |
| | 140 | チーム愛媛による産後ケアの充実 | 新-① | R6 | |
| | 141 | スマートフォンアプリを活用したデジタルヘルスケア環境の構築 | 新-⑤ | R6 | |
| | 142 | 中予管内におけるeスポーツを通じた高齢者の生きがいづくり | | R6 | |
| | 143 | がん検診データとがん登録データの連携による精度管理の向上 | | R5 | 第3S |
| | 144 | 妊産婦支援における関係機関の連携強化 | Ⅲ-① | R4 | |
| | 145 | 救急安心センター事業(#7119)の県・市町での導入 | | R4 | |
| | 146 | 介護保険事業者からの問い合わせに対する回答の情報共有 | | R4 | |
| | 147 | がん予防に関する普及啓発の促進 | | R3 | |
| | 148 | 待機児童対策に関する協議の場の設置 | Ⅲ-① | R2 | |
| | 149 | 官民共同による子育て応援事業の拡充 | Ⅲ-① | R2 | |
| | 150 | 愛媛県保育士・保育所支援センター等と連携した保育士の確保 | Ⅲ-① | R2 | |
| | 151 | 救急受診ガイドの普及啓発 | | R2 | |
| | 152 | 全国健康福祉祭(ねんりんピック)開催に向けた連携強化 | Ⅱ-① | R元 | |
| | 153 | 障がい者スポーツ大会におけるオール愛媛での大会運営 | | R元 | |
| | 154 | えひめ医療情報ネットワークの構築 | | R元 | |
| | 155 | 包括的な地域福祉推進体制の構築 | | H30 | |
| | 156 | 「ヘルプマーク」の周知啓発に係る連携強化 | | H30 | |
| | 157 | 放課後児童支援員認定資格研修の実施 | Ⅱ-① | H29 | |
| | 158 | 精神障がい者への対応に関する連携強化 | | H29 | |
| | 159 | 弁護士を活用した児童相談所の体制整備 | | H29 | |
| | 160 | 子育て支援員研修の実施 | Ⅱ-① | H28 | |
| | 161 | 障害者差別解消体制の整備 | | H28 | |
| | 162 | 障害者等住宅確保要配慮者の居住確保の推進 | | H27 | |
| | 163 | 認知症ケアパスの作成 | | H27 | |
| | 164 | 常駐型救急ワークステーションの整備 | | H27 | |
| | 165 | 国保療養給付に係る情報共有の促進 | | H27 | |
| | 166 | 動物愛護業務の連携拡大 | | H26 | |
| | 167 | 手話通訳者等の養成研修拡充 | | H25 | |
| | 168 | 移動飲食営業、理・美容師の出張届 | | H24 | |
| | 169 | 要保護児童対策への連携強化 | | H24 | |
| 170 | 感染症試験検査の集約化 | | H24 | | |
| 171 | 長寿者訪問祝賀事業の連携 | | H24 | | |
| 経済発展・ 観光振興 | 172 | 大型プレジャーボートの寄港促進 | 新-④ | R6 | 新S |
| | 173 | 地域一体となったインバウンド受入環境整備の促進 | Ⅲ-③ | R5 | 第3S |
| | 174 | サイクリングコースの美観形成に係る連携 | | R5 | |
| | 175 | えひめ・しまなみ広域サイクルツーリズム圏域の形成 | Ⅲ-③ | R4 | |
| | 176 | ECサイト「愛媛百貨店」での県・市町産品販売促進 | | R4 | |
| | 177 | 県内企業のDX推進支援 | | R4 | |
| | 178 | 下水道「マンホールカード」の広報活動の強化 | Ⅲ-③ | R3 | |
| | 179 | 若年者の地元就職に向けた連携強化 | Ⅲ-① | R2 | |
| | 180 | 県内企業の多様な働き方の検討に係る連携 | Ⅲ-① | R2 | |

連携施策一覧

| 施策区分 | 番号 | 連携施策項目 | 重点 | 年度 | ステージ |
|---------------|--------------------------|-------------------------------|-----|-----|------|
| 経済発展・ 観光振興 | 181 | 日本スポーツマスターズ2020愛媛大会開催を通じた魅力発信 | Ⅲ-③ | R2 | 第3S |
| | 182 | 外国人観光客の受入環境整備 | Ⅲ-③ | R2 | |
| | 183 | サイクリングルート沿線の環境美化 | Ⅲ-③ | R2 | |
| | 184 | EGFプログラムによる創業支援体制の強化 | Ⅱ-① | R元 | 第2S |
| | 185 | G20愛媛・松山労働雇用大臣会合を通じた魅力発信 | Ⅱ-① | R元 | |
| | 186 | 路線維持に向けた松山空港国際線の利用促進 | Ⅱ-① | R元 | |
| | 187 | シェア・ザ・ロードの推進 | Ⅱ-③ | R元 | |
| | 188 | 思いやり1.5m運動の推進 | Ⅱ-③ | H30 | |
| | 189 | 首都圏大型展示会への共同出展 | | H30 | |
| | 190 | 地域産業資源を活用した産業振興等の推進 | | H30 | |
| | 191 | 外国クルーズ客船の誘致に向けた連携強化 | | H30 | |
| | 192 | 潜在需要・供給の発掘による中小企業事業承継の促進 | Ⅱ-① | H29 | |
| | 193 | アフター四国デスティネーションキャンペーンに向けた連携強化 | Ⅱ-① | H29 | |
| | 194 | 「すご味」「すごモノ」事業者間の交流促進 | Ⅱ-① | H29 | |
| | 195 | U・I・Jターン就職支援の実施 | Ⅱ-① | H29 | |
| | 196 | サイクリング環境整備等に係る重点戦略エリアの設定 | Ⅱ-③ | H29 | |
| | 197 | 親子で参加できる自転車教室の開催 | Ⅱ-③ | H29 | |
| | 198 | 公共施設等におけるサイクリストの支援 | Ⅱ-③ | H29 | |
| | 199 | 企業立地の促進による新たな雇用の促進 | Ⅱ-① | H28 | |
| | 200 | 地元企業の人材確保対策 | Ⅱ-① | H28 | |
| | 201 | 住宅改修支援による移住促進施策の強化 | Ⅱ-① | H28 | |
| | 202 | 「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施 | Ⅱ-③ | H28 | |
| | 203 | サイクリングガイド養成講習会の実施 | Ⅱ-③ | H28 | |
| | 204 | 自転車専門ロードサービスの充実 | Ⅱ-③ | H28 | |
| 205 | サイクリングによる誘客促進 | Ⅱ-③ | H28 | | |
| 206 | 「みきゃん」を活用したオール愛媛での情報発信 | | H28 | 第1S | |
| 207 | 観光体験情報の発信 | | H28 | | |
| 208 | 新幹線導入への意識醸成や観光情報の発信 | | H27 | | |
| 209 | サイクリングコースの姉妹協定を契機とした交流拡大 | | H27 | | |
| 210 | パブリシティ活動による全国への情報発信の強化 | | H27 | | |
| 211 | 県下全域でのオフロード自転車競技会の開催 | | H27 | | |
| 212 | 東予東部地域の山岳観光情報の集約・発信 | | H27 | | |
| 213 | 「瀬戸内しまのわ2014」の県内全体への効果波及 | | H27 | | |
| 214 | 南予地域の長期的観光戦略とブランド化 | | H26 | | |
| 215 | 予土地域連携による観光振興 | | H26 | | |
| 216 | サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充 | | H26 | | |
| 217 | Webサイト連携 | | H26 | | |
| 218 | 県外における県・市町連携物産展の開催 | | H25 | | |
| 219 | 東予地域ものづくり産業支援における連携 | | H25 | | |
| 220 | 国際交流協会業務 | | H24 | | |
| 221 | 全国大会等の誘致・開催 | | H24 | | |
| 222 | 観光振興事業での連携 | | H24 | | |
| 223 | 国際観光客誘致事業での連携 | | H24 | | |
| 224 | 首都圏におけるイベント等共有の促進 | | H24 | | |
| 農林水産業 振興 | 225 | 第76回全国植樹祭の機運醸成及び愛媛の魅力発信 | | R6 | 新S |
| | 226 | かんきつ消費拡大運動の展開 | | R5 | 第3S |

連携施策一覧

| 施策区分 | 番号 | 連携施策項目 | 重点 | 年度 | ステージ |
|----------------|-----------------|---------------------------------|-------|-----|------|
| 農林水産業 振興 | 227 | 公共施設における木材利用の推進 | | H30 | 第2S |
| | 228 | 効果的な情報発信による地産地消の推進 | Ⅱ - ① | H29 | |
| | 229 | 河内晩柑輸出事業の推進 | | H27 | 第1S |
| | 230 | 有害鳥獣対策(生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策) | | H26 | |
| | 231 | 農業統計の充実 | | H26 | |
| | 232 | 新規就農支援対策 | | H26 | |
| | 233 | 農林水産物ブランド化に係る知見の共有 | | H26 | |
| | 234 | 学校給食における地産地消の推進 | | H26 | |
| | 235 | 農業水利施設を利用した小水力発電 | | H25 | |
| | 236 | 有害鳥獣対策(鳥獣害を受けにくい集落づくり) | | H25 | |
| | 237 | 県単独少額補助金の整理統合 | | H25 | |
| | 238 | 有害鳥獣の連携捕獲 | | H24 | |
| | 239 | 農業行政の支援 | | H24 | |
| | 240 | 新規就農者育成支援情報の共有化 | | H24 | |
| 241 | 各種農業者協議会の効率的な運営 | | H24 | | |
| 道路・河川 維持管理等 | 242 | 河川の支障木伐採・活用に係る連携(消防団との連携) | Ⅲ - ② | R4 | 第3S |
| | 243 | 公営住宅の共同整備と管理の効率化 | | R3 | 第2S |
| | 244 | 産学官連携による空き家対策の推進 | | H30 | |
| | 245 | 用地業務における情報共有(電子掲示板等) | | H29 | 第1S |
| | 246 | 橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注 | | H27 | |
| | 247 | 用地業務における情報共有の強化 | | H27 | |
| | 248 | 県道工事の情報共有と調整の強化 | | H27 | |
| | 249 | 連携による河川環境対策 | | H27 | |
| | 250 | 空き家・廃屋対策 | | H26 | |
| | 251 | 建設工事等の入札契約業務 | | H25 | |
| | 252 | 愛媛マルゴト自転車道の推進 | | H25 | |
| | 253 | 愛リバー・サポーター制度の充実 | | H25 | |
| | 254 | 連携による適正な河川管理 | | H25 | |
| | 255 | 道路の維持管理 | | H24 | |
| 256 | 公営住宅募集情報の集約化 | | H24 | | |
| 257 | 河川の維持管理に係る緊密な連携 | | H24 | | |
| 教育文化 | 258 | えひめ文化財の災害対策強化 | | H30 | 第2S |
| | 259 | 公共図書館連携による資料保存環境の研究 | | H30 | |
| | 260 | 学校保健に関する情報共有 | | H30 | |
| | 261 | 地域に点在する多彩なミュージアムの結集による魅力向上 | Ⅱ - ① | H29 | 第1S |
| | 262 | 高校生の読書推進 | | H29 | |
| | 263 | 文化財の保存・活用情報の共有と修理・修復に係る人材・資材の確保 | | H27 | |
| | 264 | 県立図書館図書の間隔地返却サービス | | H27 | |
| | 265 | 修学旅行のバス料金に係る保護者負担軽減 | | H27 | |
| | 266 | 特別支援教育の充実 | | H26 | |
| | 267 | 文化施設等情報発信の一元化 | | H25 | |
| | 268 | 文化財行政の支援 | | H24 | |
| | 269 | 歴史的公文書の選定基準の策定・提供 | | H24 | |
| | 270 | 埋蔵文化財センター業務 | | H24 | |

※各連携施策の詳細は、愛媛県公式HPIにおいて掲載しております。